第1期中期目標期間
業務実績報告書

平成 29 年 6 月

石川県公立大学法人

業務全体の実施状況

はじめに

石川県公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、石川県立看護大学及び石川県立大学が、これまで以上に学生や県民に支持される大学となるため、教育、研究及び地域貢献に係る使命を果たすべく、平成２３年４月に設置されたものである。

第１期中期目標期間（平成２３年度～平成２８年度）は、設置者である石川県が定めた第１期中期目標を達成するため、これに対応する中期計画として、弾力的・機動的な法人運営の基盤を整備するとともに、学生満足度の高い教育の提供、地域貢献活動の推進などを柱に掲げ、計画的に業務に取り組んだところである。また、中期目標の達成に向けた取り組みに加え、国の施策や大学等の高等教育機関を取り巻く環境の変化を注視し、大学業務全般の点検、改善に努めてきた。その結果、６年間で概ね順調に中期計画を達成し、平成２９年度から始まる第２期中期目標期間において一層の改革を図るための土台作りができたと考える。

以下、第１期中期目標期間における業務の実施状況について、中期目標の大項目ごとに記載する。

第１　石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅰ　教育に関する目標

１　教育の内容及び成果等

（１）学士課程

①　学生の受入れ

大学の教育理念及び特色を踏まえ、アドミッション・ポリシーを明確に提示し、大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページ等を通じて積極的な広報を行なうとともに、オープンキャンパスの複数開催や内容の充実、ホームページのリニューアルなど広報活動の改善に努めた。

②　教育の内容及び成果

看護専門職として必要な知識、技術の修得はもとより、様々な状況に対応できる能力、多職種と連携・協働しながら看護の専門性を発揮できる能力などを身につけるため、民泊を取り入れたフィールド実習、市町と連携した健康増進活動など、地域住民との交流機会を多数盛り込んだ授業を展開した。

平成２６年度にはサービスラーニングをより一層推進するとともに、好奇心を培い広い教養を涵養するため、地域のボランティア活動や自主学習活動等を単位化した「ヒューマンヘルスケア」科目を創設した。

対人関係構築能力を育成するため、異学年が交流しやすい地域交流活動の設定や、学生セミナーで４年生から３年生に臨地実習のアドバイスを行う機会を設けるなど、異学年交流の促進に努めた。

健康問題や看護問題を国際的な視野から考える感覚を醸成するため、海外での看護研修を充実するとともに、学生が幅広い教養を深める機会を提供するため、大学コンソーシアム石川と連携し「学都いしかわグローカル人材育成プログラム」等へ参加を促した。

（２）大学院課程

①　学生の受入れ

社会人学生と教員の意見交換会や大学院修了生に対する授業評価アンケートを実施するなど要望を把握し、長期履修制度や土曜・夜間開講の継続、土曜日の図書館の開館時間の延長など、社会人学生が学修、研究に取り組みやすい環境整備に努めた。また、「北陸３県看護部長懇談会」において、大学院進学についての意見交換や協力要請を行い、勤務調整や研修休職制度活用などの進学支援体制の促進を図った。

②　教育の内容及び成果

最新の情報や知見を提供するため、臨床現場の医師や専門看護師（CNS）などによる講義を実施するとともに、国際的な保健・医療・福祉ニーズや実証的研究結果を学修する機会として、ワシントン大学教授等による国際看護特論を開講した。また、学問の高度化や社会ニーズに対応するため、大学院の構成・分野の改編を実施した。

「北陸３県看護部長懇談会」を開催して CNS 教育課程への理解と協力を求めるとともに、CNS のさらなる実践能力育成のため、３８単位教育課程に移行した。

【大学院の構成・分野の改編】

〈博士前期課程〉

H23 年度：看護管理学分野開設

H25 年度：コミュニティケア分野を地域・精神・保健学分野と在宅看護学分野に再編成

〈博士後期課程〉

H25 年度：看護学領域にコミュニティケア・看護デザイン科学分野と実践看護科学分野を開設

【CNS 養成数】

H23～H28 年度：21 名（がん看護 13 名、老人看護５名、小児看護３名）

２　教育の実施体制等

（１）教育の実施体制

個々の学修深度や能力に応じた指導を行うため、個別学習やレポートを課しフィードバックを行った。また、学生のより積極的な学修ニーズに応えるため、教育内容の専門性に応じて医療機関等からの非常勤講師を活用した。

臨地実習開始前後には、実習指導者会議を開催し、実習目標の確認や実習後の評価を実施した。実習施設における指導体制を明確化し、実習指導をより充実させるために、平成２５年度から臨床教授制度を導入した。

（２）教育活動の点検と教員の教育力の向上

教員の教育・研究指導力の維持向上を図るため、教員評価の実施及び制度の見直しを行うとともに、大学独自に企画したFD研修の実施や大学コンソーシアム石川主催のFD研修等に参加した。さらに、学生満足度及び教育効果の高い授業を実施するため、学生による授業評価を実施するとともに、評価結果を教員にフィードバックし、教育方法の改善に活かした。

３ 学生への支援

（１）学修支援

クラス担任、学生相談部会、進路支援部会など複数の支援体制を設けるとともに、学生が相談しやすい教員の配置に努めた。平成２８年度には、GPA 制度を導入すると同時に、学生委員会において GPA の値が低い学生等が健康面や精神面での不安要素がある場合においては情報を共有し、対応策を検討する体制とした。

学生の学修意欲等の向上や活発なキャンパスライフの推奨を目的として、学長表彰制度を設け、卒業式や開学記念日に、顕著な功績があった学生や学生団体の表彰を行った。

学生ニーズ調査や自治会と学長の懇談会を通して学生の要望を把握し、自習室の確保や演習室の利用推進を図るとともに、学内無線 LAN 環境の整備やラーニング・コモンズの設置など、教育環境・生活環境の改善を図った。

（２）進路支援

進路支援のための専門的な組織を設け、個別の進路指導、休暇期間中の補講、模擬試験結果に応じた試験対策など、学生の就職及び国家資格取得への支援を実施した。また、同窓会の支援を得て、卒業生による進路セミナーや看護職者としての活動報告会を開学記念日等に実施するとともに、３年生に対しては、進路オリエンテーションや病院見学等を実施し、早期にキャリアイメージを形成できるよう支援を行った。

【看護師国家試験合格率】

H23 年度： 98.7%	H24 年度： 91.6%	H25 年度： 98.7%
H26 年度： 97.6%	H27 年度：100.0%	H28 年度： 97.6%

【保健師国家試験合格率】

H23 年度： 97.6%	H24 年度：100.0%	H25 年度： 97.5%
H26 年度：100.0%	H27 年度： 95.5%	H28 年度： 91.2%

【就職・進学内定率】

H23 年度： 98.8%	H24 年度： 91.4%	H25 年度： 96.3%
H26 年度： 96.8%	H27 年度： 97.7%	H28 年度： 96.7%

Ⅱ 研究に関する目標

学内研究費助成制度の公募テーマとして「少子高齢化に伴う課題」「がん看護に関する課題」「退院してからの在宅ケアに関する課題」を挙げるなど、社会のニーズや問題、地域特性に焦点をあてた研究の推進を強化した。また、「災害支援」「訪問看護師確保方略」「看護職の離職」等を学長裁量プロジェクト研究として、重点的に研究費を配分することにより実施した。

研究内容及び成果については、ホームページや石川看護雑誌、看護大学年報、地域ケア総合センター事業報告書を通して、積極的に情報発信した。

Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標

１地域貢献

（１）地域連携事業

地域との総合窓口である地域ケア総合センターにおいて、教員の専門知識や研究成果を活かした市町との地域連携事業や地域住民向けの公開講座、地域における健康増進活動等を実施した。

【主な地域連携事業等】

-かほく市:「歩くスモールチェンジ」健康づくり、いきいき美人大学校、
健康応援倶楽部・健康増進モデル事業

-能登町：来人喜人（きときと）健康づくり支援事業

-津幡町：棚田が織りなす食・緑・健康の郷づくり

-公開講座：子育て支援に関する公開フォーラム

（２）人材育成・キャリア形成事業

地域ケア総合センターにおいて、看護職者や福祉施設職員等を対象とした研修会及び事例検討会等を開催し、社会人教育の充実に努めた。

平成２５年度には、現場の看護職者の人材育成、キャリア形成を支援する中核拠点として看護キャリア支援センターを設立した。看護キャリア支援センター事業の一環として、認定看護師教育課程等を開設し、現場のリーダーとなる看護職者を育成した。

【看護職者・福祉施設職員研修等】

病院や福祉施設への講師派遣、研究支援の実施

子育て支援、高齢者ケア等に関する事例検討会の開催

【認定看護師教育課程等】

H26 年度：感染管理認定看護師教育課程を開設

H28 年度：認定看護管理者教育課程（サードレベル）を開設

（３）人材の供給

県が実施する、卒業後に看護師等として石川県内で一定期間勤務することにより返還が免除される「看護師等修学資金制度」について、オープンキャンパスの相談コーナーや新入生ガイダンス等を通して周知を図った。

実習等の機会に県内の保健、医療及び福祉の実情について学生の理解が深まるよう事前学修を実施するとともに、平成２８年度から地方創生推進事業（COC+）プログラムの一環として、石川の歴史や文化、産業等について学ぶ「地域創生概論」を「ヒューマンヘルスケア」科目の中に盛り込み、

地元就職率向上に向けた取り組みを実施した。

２ 国際貢献

（独）国際協力機構(JICA）からの委託事業として、毎年海外からの研修生を受入れ、研修プログラムを実施した。平成２７年度には、これまで実施した研修成果を確認するため、フォローアップ研修事業としてパラグアイを訪問し、現地でヒアリング調査やワークショップを実施した。また、ワシントン大学（アメリカ）と教員の相互派遣等を実施し、両大学の交流を促進するとともに、本学の教育研究活動の高度化を図った。第１期中期目標期間中に、新たにアジアの３大学と学術交流連携協定を締結した。

【海外連携協定校】
H24 年度：ワシントン大学（アメリカ）（※H14 年度学術協定）
H26 年度：全北大学（韓国）
H27 年度：南京中医薬大学（中国）
H27 年度：吉林大学看護学院（中国）

第２　石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

Ⅰ 教育に関する目標

１ 教育の内容及び成果等

（１）学士課程

① 学生の受入れ

大学の教育理念及び特色を踏まえ、アドミッション・ポリシーを明確に提示し、大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページ等を通じて積極的な広報を行なった。また、平成２６年度から一般入試の受験科目を「理系重視」となるよう変更するとともに、中京圏からの学生確保の取り組みとして、一般入試において新たに名古屋会場を設置した。

② 教育の内容及び成果

能登島での生態調査、農村での農業実習など、学生が地域住民と交流しながら主体的に課題の発見と解決に取り組むフィールドワークを実施し、地域や生産現場に対する理解を深める実践的教育の充実に努めた。また、教員の提示したテーマに関心がある学生が学科学年を問わず集まって取り組む「ポケットゼミ」の開講、研究室への早期分属、各種実験・実習等を通して、早期に専門分野に触れる機会を提供した。

最先端の研究内容や専門知識を提供するため、寄附講座の協力を得て、健康との関連から世界的に注目が高まっている「腸内細菌」に関する講義を、全学共通科目として平成２５年度から開設した。

平成２８年度には、食品科学科において、商品開発やマーケティングなど総合的にマネジメントできる人材を育成するため、「食品産業人材育成プログラム」を開設した。

大学コンソーシアム石川のプログラム（トビタテ！留学 JAPAN 地域人材コース等）を積極的に活用し、学生の海外留学を促進するとともに、ローズハルマン工科大学（アメリカ）等との学生交流事業を実施した。

（２）大学院課程

① 学生の受入れ

土曜日・日曜日での試験日の設定や１０月入学を選択可能とすることなど、社会人学生の入学に適した入試制度を整備するとともに、農業や工業関係の研究機関に対して入学に関する広報を実施した。また、平成２７年度に成績優秀者を対象にした特待生制度を、平成２８年度に推薦入学制度を導入した。

② 教育の内容及び成果

指導教員及び副指導教員が連携して個人指導を徹底するとともに、最先端で活躍している研究者を講師とした特別講義等の実施により、研究を深化・発展させる機会を学生に提供した。また、若手研究者の育成を図るため、ティーチングアシスタント制度やリサーチアシスタント制度を導入し、研究遂行能力の養成や教育トレーニングの機会を提供した。平成２８年度から、学生の英語力向上及び留学生受入れ推進のため、一部の科目を英語により実施した。

２ 教育の実施体制等

（１）教育の実施体制

教員の採用にあたっては、全学的立場から選考すべき学術的専門分野を検討するとともに、適切に採用候補者を選考するため、職務による最低必要論文数の設定や FD 活動内容も採用基準に追加し、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の判断を行った。

客員教員をキャリア教育や実習の補助等に活用するとともに、寄附講座教員、任期付研究員を専門教育に活用するなど体制を整備し、きめ細かな教育研究指導に努めた。

（２）教育活動の点検と教員の教育力の向上

卒業生、修了生へのアンケート調査を実施し、３年次の授業を一部２年次へ移行するなどのカリキュラム改善を行うとともに、学内無線 LAN の整備やラーニング・コモンズの設置など、教育方法・教育環境の改善を図った。また、資格取得に対するニーズを踏まえて、中学校教諭免許（理科）を取得できるよう対応した。

教員の教育力向上を図るため、教員相互の授業参観や学生による授業評価、FD セミナー等を実施するとともに、平成２７年度から全学プロジェクトとしてアクティブラーニングの推進に取り組んだ。また、教員評価自己点検ファイルに基づいて複数年での教員評価を実施し、評価結果に応じて研究費を配分する仕組みを整えた。

３ 学生への支援

（１）学修支援

履修単位が不足している学生に対する面談を実施し情報を共有するとともに、専門のカウンセラーや各学科、各学年に学修相談員を配置するなど、心の悩みやハラスメント・生活相談等を行う体制を整備し、支援体制の充実を図った。

学生の学修意欲等の向上や活発なキャンパスライフの推奨を目的として、学長表彰制度を設け、卒業式や入学式において、顕著な功績があった学生や学生団体の表彰を行った。

（２）進路支援

具体的にキャリアイメージを形成できるよう、「社会生活論」科目で企業の代表者によるトップセミナーや卒業生による講演会を実施した。平成２５年度には、キャリア教育と就職支援を一体的に推進するため、キャリアセンターを設立するとともに、「文章力向上セミナー」や「グループディスカッション演習」を行うなど、就職支援セミナーの指導内容の充実を図った。また、県内企業と連携してインターンシップを拡充するとともに、企業アンケート調査結果を踏まえてコミュニケーション力や主体性を高められるよう教育内容に反映した。

【就職・進学内定率】

H23 年度： 95.1%　H24 年度： 99.2%　H25 年度： 96.7%

H26 年度： 98.5%　H27 年度：100.0%　H28 年度：100.0%

Ⅱ 研究に関する目標

１ 研究の水準、方向性及び成果

ルビーロマンの栽培技術に係る研究、いしかわ乳酸菌の高度利用に向けた基盤研究、山間部耕作放棄地での子ヒツジ放牧によるラム肉生産に係る研究、獣害の要因と対策に係る研究など、地域の課題解決に資する研究プロジェクトを実施し、地域振興に貢献した。

生物資源工学研究所を中心に、健康維持・増進効果があるカロテノイドを生産する野菜の研究や不良土壌における生産性向上が期待される鉄欠乏耐性イネの創生の研究など、生物資源を活用した先端的なバイオテクノロジーの研究を展開した。

石川県立大学公開講座「県大から発信する食の安全・安心」、日本海イノベーション会議、研究シーズ発表会など、多くの公開講座や公開セミナー等を開催し、研究成果を地域社会に分かりやすく発信、還元するとともに、アンケート等により参加者の意見を取り入れながら、内容の充実に努めた。

２ 研究の実施体制

平成２３年度に（公財）石川県産業創出支援機構（ISICO）と連携協定を締結し、産学官連携学術交流センター運営会議に ISICO が参画するなど連携を深めると同時に、地域の企業や研究機関等との共同研究を推進する体制の整備に努めた。また、他大学の研究シーズ及びホームページ等による研究成果情報の収集に努めるとともに、平成２４年度に金沢大学と、平成２８年度に金沢学院大学と包括連携協定を締結するなど、他大学との共同研究を積極的に推進した。

Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標

１ 地域貢献

（１）地域社会への貢献の強化

地域が抱える農業・環境・食品分野の課題解決に係る研究については、学長裁量プロジェクト研究として特別研究費を配分することで、積極的に実施した。

また、平成２４年度に野々市市と、平成２８年度に白山市と包括連携協定を締結するなど、行政機関との連携強化を推進するとともに、地域ブランド作物の高付加価値化に向けての取り組みや、中山間地域における農林水産業の振興等に連携して取り組んだ。

【地域課題解決型の研究例】

-ルビーロマンの栽培技術に係る研究
-いしかわ乳酸菌の高度利用に向けた基盤研究
-山間部耕作放棄地での子ヒツジ放牧によるラム肉生産に係る研究
-手取川濁水問題に関する学内共同研究及び講演会の実施

【地域ブランド作物の高付加価値化の例】

-金時草の着色実験に係る研究
-通電技術による中島菜の血圧上昇抑制効果の研究
-野々市ヤーコンの通年販売に向けた加工・保存に係る研究
-新たな香味と機能性を有した加賀棒茶の開発・商品化

（２）人材の供給

地方創生推進事業（COC+）において、石川県の産業や文化等を学ぶ映像教材を使用した「地域思考型教育」を実施するとともに、「共創インターンシップ」の一環として県内企業と連携してインターンシップの拡充を図った。また、「食品産業人材育成プログラム」を開設し、地域の食品関係者との交流を通して学生の本県食品産業への関心を高めることで、地元就職率向上に向けた取り組みを実施した。

２ 国際貢献

（独）国際協力機構（JICA）と連携した「日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修」や「国別長期研修」を通して、海外研究員招聘等の交流事業を推進した。

平成２４年度に江南大学（中国）と、平成２５年度に屏東科技大学（台湾）と、平成２６年度に大連工業大学（中国）と新たに学術交流協定の締結を行うとともに、共同研究・研究者交流に向けて合同セミナー等を開催した。

平成２８年度に創立１０周年記念事業の寄附金を活用して、「学生支援事業」を創設し、国際会議等への参加にも経済的な支援を行うこととした。

【海外連携協定校】

H24 年度：江南大学（中国）
H25 年度：屏東科技大学（台湾）
H26 年度：大連工業大学（中国）

第３　業務運営の改善・効率化に関する目標

Ⅰ　運営体制の改善に関する目標

１　弾力的・機動的な運営

事務決裁規程において、法人の総合的な企画運営については理事長の決裁事項とし、大学に属する企画運営については学長の決裁事項とする等、役員の職務権限を明確化し、迅速に意思決定する体制を構築した。平成２６年度には、旅費計算事務の法人本部への集約化に伴い、法人本部事務局及び大学事務局の人員配置及び事務分担について見直しを行った。

学校教育法改正を受け、「学長権限の明確化」「教授会の役割の明確化」等を行うべく内部規則の見直しや、「研究活動における不正行為」「公的研究費の不正使用」への対応において、国が示した新たなガイドラインを踏まえて不正行為防止体制を整備するなど、適切な体制整備を迅速に行った。

２　大学間の連携強化

教養科目の実施や外部委員の選任において、大学間で教員の相互派遣を継続して実施した。また、平成２６年度から両大学の合同研究発表会及び懇親会を毎年開催するとともに、教育方法に関する合同FDセミナーを開催し、教育、研究面での相互理解を深めた。

３　窓口機能の強化

看護大学の地域ケア総合センターは、研究支援や講師派遣に関する相談事業を一元的に対応する体制とするとともに、パンフレット等を作成し、保健・医療・福祉機関に送付して活動内容を周知し、積極的に地域連携事業を実施した。

県立大学の産学官連携学術交流センターは、研究シーズ集を作成し関連団体等に配布するなど対外的アピールに努めるとともに、他大学・公設試験研究機関・県関係機関の食品関係業務従事者を対象として「食品技術研究者ネットワーク」を構築し、県内食品業界における課題解決のためのオープンセミナーを開催するなど、窓口機関としての機能強化を図った。

Ⅱ　教育研究組織の見直しに関する目標

〈看護大学〉

平成２５年度に現場の看護職者の人材育成、キャリア形成を支援する中核拠点として看護キャリア支援センターを設立し、地域社会の要請に応じて認定看護師教育課程を開設するなど支援体制の強化に努めた。また、医療環境の変化を見据えて、看護系講座組織や大学院構成の見直しの検討に着手した。

〈県立大学〉

平成２５年度に「大学のあり方検討委員会」を設置し、大学の理念、優位性や課題などの再点検から、アドミッション・ポリシーの改定や組織体制の見直しを行うとともに、キャリア教育と就職支援を一体的に推進するためキャリアセンターを設立した。

学術研究や社会情勢の変化を見据えて、学部学科等の組織の点検を実施し、食品分野において６次産業化に対応した人材の育成に向けて、教育内容の見直しや人員配置等について検討した。

Ⅲ　人事の適正化に関する目標

職員定数について、各大学の現場の実態等を総合的に勘案し、理事長の責任において決定した。また、退職教員の補充にあたっては、今後の教育、研究の方向性や年齢構成等を勘案し、理事長の責任において実施した。

地域貢献等の学外活動を積極的に展開できるよう石川県公立大学法人教職員兼業規程を制定し、職員の兼業、兼職について適正な許可基準を定めた。

第４　財務内容の改善に関する目標

Ⅰ　外部資金等の自己収入の増加に関する目標

１　外部資金の獲得

幅広く競争的資金の公募情報を収集し、一斉メール等により学内への周知を図るなど、積極的に外部資金の獲得に努めた。また、科学研究費補助金の申請について、教員への募集説明会の実施や申請内容のチェック、申請及び採択のとりまとめを行うなど、サポート体制を強化した。

【外部資金の獲得状況】

〈看護大学〉

H23 年度：	34 件	64 百万円	H24 年度：	48 件	66 百万円
H25 年度：	45 件	83 百万円	H26 年度：	53 件	54 百万円
H27 年度：	45 件	55 百万円	H28 年度：	41 件	54 百万円

〈県立大学〉

H23 年度：	87 件	306 百万円	H24 年度：	91 件	331 百万円
H25 年度：	112 件	477 百万円	H26 年度：	126 件	217 百万円
H27 年度：	128 件	216 百万円	H28 年度：	135 件	234 百万円

【寄附講座】

〈県立大学〉

H24 年度～：アクトリー・エコビレッジ創成学講座（(株)アクトリー）

H25 年度～：腸内細菌共生機構学講座（(公財)発酵研究所）

２　志願者増加に向けた取り組み

〈看護大学〉

受験生の更なる取り込みに向け、高校訪問の強化や高校での模擬授業の実施、大学訪問の受入れなど、積極的に広報活動を行った。平成２５年度からは、オープンキャンパスを２回に増やすとともに、大学祭との同日開催や学生による相談会、入試対策講座を加えるなど内容の充実を図った。

志願者増加にむけて、入学生の受験動機アンケートや高校の進路指導教員との意見交換等を行い、入試方法の改革に向けた検討を実施した。

【志願倍率】

H23 年度：3.8 倍　H24 年度：4.3 倍　H25 年度：4.1 倍
H26 年度：4.7 倍　H27 年度：4.3 倍　H28 年度：4.3 倍

〈県立大学〉

県外からも受験生を呼び込むため、関西、中京圏も含めた進学相談会を実施するとともに、北陸新幹線沿線地域における広報活動を強化するため、長野県のテレビ CM や新聞広告、首都圏での高校訪問等を積極的に展開した。

志願者の増加及び入学者の質を高めるため、一般入試において平成２６年度から新たに名古屋会場を設置するとともに、理系重視の受験科目に変更した。

【志願倍率】

H23 年度：3.6 倍　H24 年度：5.5 倍　H25 年度：4.7 倍
H26 年度：6.0 倍　H27 年度：5.1 倍　H28 年度：6.0 倍

Ⅱ 予算の効率的執行に関する目標

システム保守契約や旅費計算事務等を法人本部で一元的に管理するとともに、複数のサーバを統合する等の全体最適化や、清掃、警備等の施設管理業務の委託契約を複数年契約とすることで、経費削減を図った。

Ⅲ 資産管理の改善に関する目標

施設、設備の定期点検を行うとともに、施設改修計画を立案し、県立大学附属農場の老朽化した施設の改修、建て替えや、看護大学の空調設備の一部更新など、良好な教育研究環境の維持向上に努めた。

第５　自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標

〈看護大学〉

平成２４年度に（公財）大学基準協会の審査を受け、同協会が定める大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。また、指摘のあった事項についても改善対応を行った。平成２８年度には、定期的(２年ごと)に自己点検評価を行うための内容及び方法を検討し、新たに大学独自の自己点検評価報告書の作成に着手した。

-H24 年度：大学院看護学研究科の教育内容検討体制の強化
-H24 年度：研究者養成課程と専門看護師教育課程の学位論文審査基準の明示方法の改善
-H26 年度：学生による授業評価アンケートの活用

〈県立大学〉

平成２２年度及び平成２８年度に（独）大学改革支援・学位授与機構の審査を受け、同機構が定める大学評価基準を満たしているとの認定を受けた。また、指摘のあった事項について改善対応を行った。

-H27 年度：農場実習研修センターの完成（老朽施設の対応）
-継続：大学院の入学定員充足率向上（これまでに、特待生制度、推薦入学制度の導入等を実施）

〈法人本部〉

法人評価で指摘のあった事項について改善対応を行った。
-H25 年度：旅費計算業務の簡素化、法人本部への集約化

第６　その他業務運営に関する目標

Ⅰ 学生・県民への責任に関する目標

1 学生の意見・要望の把握

両大学において、教育環境改善のために学生の要望アンケートや学生との懇談会を実施し、学生ニーズの把握に努め、学内無線 LAN 環境の整備やラーニング・コモンズの設置など、学生の利便性向上を図った。

2 産学・地域連携

地域との連携事業、共同研究の実施や、公開講座、親子体験イベントなどの開催を通して、住民との交流を促進し、地域に開かれた大学の風土づくりに努めるとともに、ISICO と連携したシーズ発表会の開催や展示会への出展等により研究成果の普及に努め、産学連携の推進を図った。

〈看護大学〉

-かほく市連携事業：「歩くスモールチェンジ」健康づくり
-能登町連携事業：来人喜人健康づくり支援事業
-津幡町連携事業：棚田が織りなす食・緑・健康の郷づくり
-子育て支援に関する生涯学習講座の開催
-被災地でのボランティア活動　など

〈県立大学〉

-アグリビジネス創出フェア、バイオジャパン等への出展
-野々市市と連携した森林や食に関する公開講座の開催
-シンポジウム「手取川濁水現象に関する研究報告会」の開催
-「学生援農隊あぐり」による棚田保全等のボランティア活動
-親子農場観察会の開催　など

Ⅱ 情報発信の強化に関する目標

〈看護大学〉

ホームページのリニューアルや、メールマガジン「石川県立看護大学ニュースレター」の配信など広報の充実に取り組んだ。また、外部講師を招いたホームページ研修会を実施し、情報発信に関する知識の向上を図るとともに、委員会や事業ごとに情報発信できる体制を整備した。

同窓会と連携し、大学祭や学生セミナーに卒業生を招いて交流の機会を設け、学生の進路支援

に繋げた。

〈県立大学〉

ホームページのリニューアルや、外部専門家を活用した広報戦略の見直しを実施した。県や総務省主催の講習会に参加し情報発信に関する能力向上を図るとともに、大学全体で組織的な情報発信を行うため、教員の投稿論文に関する情報を広報委員会で定期的に確認し、公表価値が高いものは積極的に発信する体制を整備した。

平成２４年度に同窓会を設立し、大学祭や創立10周年記念式典に卒業生を招いて交流の機会を設け、学生の就職活動等を支援した。

Ⅲ その他

１ 危機管理体制の強化

危機管理ガイドライン及び各種マニュアル（地震、気象災害、火災）を策定するとともに、避難訓練の実施や全学生および教職員に携帯版の「大地震対応マニュアル」を配布するなど、学生や教職員の安全確保に努めた。

２ 法令遵守の強化

（１）環境への配慮

環境に関する意識啓発のための講習会や「安全・環境の手引き」の配布等を通して、職員及び学生の意識啓発を行うとともに、再生紙使用のコピー用紙等、環境に配慮した物品の使用や、エネルギー使用量抑制のため休校日の設定やLED照明への交換等を実施した。

（２）ハラスメント対策

教員全体会議や教育研究審議会においてハラスメントを予防するための意識啓発を行うとともに、全学生を対象としたハラスメントに関する実態調査や全教職員を対象とした外部講師によるセミナーの開催、規程の改正など、ハラスメント防止に努めた。

（３）個人情報保護・情報セキュリティ

マイナンバー制度の開始に伴い、特定個人情報保護規程等を整備するとともに、不正アクセス防止のため、システムのアクセス制御を強化する等のセキュリティ対策を行い、個人情報保護の強化を図った。

石川県公立大学法人セキュリティポリシーを策定し、情報セキュリティ体制を整備するとともに、情報セキュリティ研修の開催や標的型攻撃メールへの全学的な注意喚起等、職員の意識啓発を行った。

項目別実施状況

中期目標						中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
							H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	1 教育の成果	(1) 学士課程	① 豊かな人間性と倫理観の涵養	人間の生命、生活を尊重し、人の痛みや苦しみを共に分かち合える温かい心、豊かな人間性と倫理観を備えた人材を育成する。	1 広い視野と人間性を育成するとともに、専門教育の基礎となるような教養教育を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・地域と住民の生活を理解することを目的として、地域でのフィールド実習において課題解決型学修を実施した。 ・地域に対する理解を深めるため、能登町と連携して民泊を取り入れたフィールド実習を実施した。（H26～） ・看護学を学ぶための基礎として、教養科目やフィールド実習において、学生のアカデミックリテラシー（読む・書く・調べて発表する等）の向上を図った。（H27～）
						2 学生が奉仕活動として地域社会の問題解決に取り組むことを通して、環境や社会の問題を学習する教育方法（サービスラーニング）を構築する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	・かほく市や能登町、津幡町等と連携した健康増進活動や被災地ボランティア活動、フィールド実習等を通してサービスラーニングを実施した。 ・サービスラーニングをより一層推進するため、地域のボランティア活動等を単位化した「ヒューマンヘルスケア」科目を創設した。（H26）
				② コミュニケーション能力の育成	相手の価値観を尊重する姿勢、対人関係形成能力、自己の考えを的確に表現できる能力を備えた人材を育成する。	3 プレゼンテーション能力および質疑応答能力の向上のため、講義・演習においてグループ討議やプレゼンテーション機会の増加、ロールプレイ方式による学習の強化を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・学年進行に伴いプレゼンテーション能力が向上するようフィールド実習、表現学、看護学実習、卒業研究等において、学生がプレゼンテーションを行う機会を設けた。
						4 臨地実習における対人関係構築能力育成のため、学生個々が各段階で目標を設定し学習していくプログラムを検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・コミュニケーション能力目標設定型育成プログラム構築に向けて、コミュニケーションスキルに関する調査を実施した。 -コミュニケーションと友人関係に関する調査（H26） -看護大生と中堅看護師とのコミュニケーション比較調査（H27） -臨地実習におけるコミュニケーション能力についての調査（H28）
				③ 自学自習能力と自律的な判断力・行動力の育成	生涯にわたって自学自習していく能力と看護職者としての自律的な判断力・行動力を育成する。	5 学生が、自ら問題意識を深め、疑問を探求・解決し、その過程をプレゼンテーションできる能力を育成する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・フィールド実習やヒューマンヘルスケア科目を通して、学生が地域の課題等に対する理解を深めるとともに、課題解決能力の向上に取り組んだ。 ・フィールド実習報告会やヒューマンヘルスケア報告会、海外研修の成果報告、卒業研究発表などの機会を設け、プレゼンテーション能力の育成に努めた。 ・講義・演習において質疑応答・グループ討議等の参加型学習を推進するため、「クリティカル・シンキングの育成と評価」に関するFD研修会を実施した。（H25）
						6 小集団による地域や看護に関する課題解決・探求活動の実践力を高めるため、異学年の交流によるプロジェクトゼミ等を導入する。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・実践力的な学修を推進するため、「基礎看護方法論」及び「フィジカルアセスメント」において模擬患者を活用した演習や住民参加型の授業を企画、実施した。 ・異学年の学生グループにより、フィールドワークや地域の健康増進活動、被災地ボランティア活動等に取り組むことで、学生の社会性等の育成を図った。
						7 大学行事、自治会、課外活動における学生の自主的運営を推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・学生の主体的な活動内容、成果をホームページで公開するなど、活動が継続しやすい体制作りを支援した。 ・学生の実行委員会主体で大学祭の企画運営を行った。 ・被災地ボランティアに参加した学生が中心となり、災害ボランティア・サークル「ふたば」を創設した。（H25）

中期目標						中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
							H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	1 教育の成果	(1) 学士課程	④ 看護実践力の育成	看護職者として必要な、高度な知識・技術を備えた人材を育成する。	8 科学的な根拠に基づく判断力と問題解決能力を育成するため、EBN（Evidence-BasedNursing根拠に基づいた看護）教育を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・看護技術等への対応力向上を目的に、「看護技術演習」や「多重課題演習」についての課題検討を行い、EBN指向のカリキュラムの見直しを行った。（H23） ・EBN教育強化を図るため、クリティカルシンキングの育成と評価に関するFD研修会を実施した。（H25） ・成人看護・老年看護・在宅看護の各領域特有の事例展開を行うことで、対象理解、アセスメント能力の向上、状況判断のプロセスについて学生の学びを深めた。（H28）
						9 臨床現場や保健所等の実習指導者の意見を反映させるための実習指導者会議の開催や、病院の臨床看護師等を非常勤の教員とするなど、看護現場の実態に即した教育を実施する。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・臨床現場や保健所等の実習指導者の意見を反映し、看護現場の実態に即した教育の実施に努めた。 -医療機関や保健所などと連携して実習指導者会議を開催 -臨床現場の看護師等を非常勤講師として招聘 -実習施設における指導体制を明確化し、実習指導をより充実させるために臨床教授制度を導入（H25）
						10 大学卒業時の看護技術の習得目標と学生の習得状況を確認しながら、個別指導を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・4年生担任が中心となり看護技術の習得状況を見たうえで個別指導を行う「卒業前看護技術演習」の体制を整えた。（H23）
						11 看護技術トレーニング室を有効活用するための、学生が自学自習できる学習プログラムの開発を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・看護技術習得の支援体制を充実させるため、看護スキルラボ室の利用促進及び計画的な器材購入を実施する体制を構築した。 ・自学自習プログラムを策定し、実習前の事前学修を促すなど、看護技術の定着に努めるとともに、実習室開放や領域間の情報共有など指導体制を整備した。
				⑤ 看護の発展に資する能力の育成	科学的思考力と創造性を育成し、看護実践力の向上をめざした取り組みや、看護学に求められる社会的使命を遂行し得る人材を育成する。また、広い視野で健康問題とその解決方法を考え、国際社会においても活躍できる人材を育成する。	12 教員の最新の研究成果が反映された指導が行われるように、卒業研究の指導体制をさらに充実する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・卒業研究が計画的に取り組めるよう指導体制の充実を図るアンケートを実施し、学生の興味関心を確認しながら適正数配置を行うよう改善を図った。 ・卒業研究と「研究方法論」の授業を連携させ、研究方法の教授内容を精査した。
						13 学会等での卒業研究成果の発表を促進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	・学会発表数及び論文投稿数について調査を行うとともに、卒業研究等の公表を促した。 【学生の学会報告件数】 H23年度：5件　H24年度：5件　H25年度：5件 H26年度：4件　H27年度：11件　H28年度：5件 【学生の論文投稿数】 H23年度：0件　H24年度：5件　H25年度：6件 H26年度：2件　H27年度：1件　H28年度：2件

中期目標						中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
							H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	1 教育の成果	(1) 学士課程	⑤ 看護の発展に資する能力の育成	科学的思考力と創造性を育成し、看護実践力の向上をめざした取り組みや、看護学に求められる社会的使命を遂行し得る人材を育成する。また、広い視野で健康問題とその解決方法を考え、国際社会においても活躍できる人材を育成する。	14 国際的な視野から健康問題や看護問題を考える国際看護論や、海外の看護系大学との交流を深める国際看護演習の充実を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	・国際看護論では最新の海外看護情報を提供するなど講義の充実に努めるとともに、学生の国際感覚を醸成するため、海外での看護研修を充実させ、参加を促進した。 【海外研修】 H23年度：アメリカ看護研修（学生11名参加） H24年度：アメリカ看護研修（学生19名参加） H25年度：アメリカ看護研修（学生17名参加） H26年度：アメリカ看護研修（学生21名参加） H27年度：アメリカ看護研修（学生15名参加） 韓国看護研修（学生11名参加） H28年度：アメリカ看護研修（学生23名参加） タイ看護研修（学生7名参加）
						15 外国語（特に英語）によるコミュニケーション、表現能力を育成するために、英語に触れる機会、ないしは自学自習できるプログラムを導入する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・英語学修において、学生の自学自習を促進するため、eラーニングシステムを導入した。（H25） ・英語の授業においてTOEICなどの外部試験の受験を促すとともに、受験支援策として、授業外でのTOEIC模試や英語の映画試写会等を企画・準備するなど、学生の英語力の向上に努めた。 ・アメリカ看護研修参加の動機付けを行うため、1年次ガイダンスにおいて研修体験談を盛り込み、英語学修に対する意識啓発を図った。
			(2) 大学院課程		看護を取り巻く状況が高度化、複雑化、専門化する中にあって、より質の高い看護を提供する実践者、広い視野を持ち、現場の状況を踏まえた教育者・研究者を育成する。	16 学問の高度化・学際化と社会ニーズに対応したカリキュラムとするために、保健・医療・福祉のニーズ調査や援助プログラムに関する実証研究の結果および関連学問分野の知見を授業に積極的に取り入れるとともに、大学院生・修了生による授業評価を行う。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	・教員の専門性を活かし、最新情報や知見を提供するために、複数教員や外部講師によるオムニバス形式の講義を実施した。 ・国際的な保健・医療・福祉ニーズや実証的研究結果の学修機会として、ワシントン大学教授等による国際看護特論を開講した。 ・大学院生による授業評価（アンケート調査及び懇談会）を実施するとともに評価結果を教員にフィードバックし、授業内容の改善等に活かした。 ・研究科全体で検討が必要な修学上の課題や研究環境整備等について大学院教務学生委員会が中心となり方策を検討し、改善に努めた。
						17 専門看護師（ＣＮＳ）教育課程をさらに充実するために、実習施設を確保し、老年看護、地域看護、がん看護、小児看護の各分野で専門看護師を養成する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	・専門看護師（CNS）の実習受け入れ体制を整備するため、「北陸３県看護部長懇談会」を開催し、CNSの活動内容や需要状況等について情報交換を行うとともに、CNS教育課程への理解及び協力を要請した。（H24～） ・「北陸３県看護部長懇談会」を「大学院懇談会」へと発展させて開催し、大学院教育への期待と課題について意見交換を行った。（H28） ・専門看護師ネットワークを形成するため、「北陸CNSの会」を設立した。（H28） 【CNS看護師養成数】 H23～H28年度：21名 （がん看護13名、老人看護5名、小児看護3名） 【北陸地区のCNS教育課程実習施設数】 H23～28年度：10施設→19施設（9施設増加）

中期目標					中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	1 教育の成果	(2) 大学院課程	看護を取り巻く状況が高度化、複雑化、専門化する中にあって、より質の高い看護を提供する実践者、広い視野を持ち、現場の状況を踏まえた教育者・研究者を育成する。	18 長期履修制度や夜間教育の充実等、社会人学生が学習・研究に取り組みやすい環境を整備するとともに、その効果を検証する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・社会人大学院生の教育環境整備のため、社会人学生と教員の意見交換会や大学院修了生に対する授業評価アンケートを実施するなど要望を把握し、環境改善に努めた。 -長期履修制度、土曜・夜間開講の継続 -時間割の早期提示 -院生室の研究環境改善 -土曜日の図書館の開館時間の延長 ・「北陸３県看護部長懇談会」において、大学院進学についての意見交換や協力要請を行い、勤務調整や研修休職制度活用などの支援体制の整備を促進した。
					19 大学院修了者に期待される能力や役割を明確にし、大学院の構成、分野について検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・ディプロマ・ポリシー（大学院修了者に期待される能力や役割）について明文化し、大学院便覧、大学案内、ホームページで公開した。（H24） ・学位授与の要件である修士論文・博士論文の審査基準の見直しを行い、論文作成ガイドラインに掲載のうえ教員および大学院生に周知した。（H25） ・大学院の構成・分野の改革を実施した。 -博士前期課程 看護管理学分野を開設（H23） コミュニティケア分野を地域・精神・保健学分野と在宅看護学分野に再編成（H25） -博士後期課程 看護学領域にコミュニティケア・看護デザイン科学分野と実践看護科学分野を開設（H25）
					20 大学の将来を担いうる若手研究者の育成を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・大学院の受験者支援及び教員のグローバル化を図るため、学長裁量経費による研究費助成、海外留学制度を設置した。 ・大学院生や修了生、教員に対して、大学院博士課程への進学を促した。
		2 教育の内容等	(1) 入学者の受入れ	大学のアドミッション・ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、これに合った優秀な学生を確保する。また、広報活動を強化するとともに、推薦入学等の多様な入学機会の提供に努める。 大学院課程においては、保健・医療・福祉等の領域から広く職業経験を有する社会人学生を受け入れる。	21 アドミッション・ポリシー(求める学生像及び学生の選抜基準)を明確化し、大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページ等を通じて積極的な広報活動を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・アドミッション・ポリシーを明確に提示し、大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページ等を通じて積極的な広報を行なった。 -ホームページリニューアル（H24） -オープンキャンパスを年2回に増加（H25～） -アドミッション・ポリシーの改正（H28） 【志願倍率】 H23年度：3.8倍　H24年度：4.3倍　H25年度：4.1倍 H26年度：4.7倍　H27年度：4.3倍　H28年度：4.3倍
					22 推薦入試や社会人入試等、社会のニーズに合った選抜方法を検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・社会のニーズが高い推薦入試や社会人入試については、入試問題や面接評価方法等の選抜方法を検討し、改善を加えた。 -入試評価部会を設置（H24～） -面接の評価方法を得点評価方式から段階評価方式に変更（H28年度入試から） -推薦入試の小論文において英文による出題を課す（H29年度入試から）

中期目標						中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
							H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	I 教育に関する目標	2 教育の内容等	(2) 教育内容	① 学生の自学自習の習慣化支援	高校教育から大学教育への適応のため、学生が自ら能動的に学ぶことを習慣化する。	23 異学年間の交流を促進する。	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	・学生が地域の課題解決に取り組むプログラムや対人関係構築能力を育成するプログラム等において、異学年交流を促進し、上級生が下級生を指導する環境を整備した。 【主要な活動】 -能登町関連：「来人喜人健康づくり支援事業」 -かほく市関連：「健康応援倶楽部・健康増進モデル事業」 -宮城県亘理町関連：「被災地ボランティア」 ・全学集会や新入生歓迎会での地域交流活動の紹介や、学生セミナーで4年生から3年生への臨地実習に対するアドバイスを行うなど、異学年交流しやすい環境の整備に努めた。
						24 学生が看護学に興味を深め、自ら学ぶことに意欲が持てるよう教員の研究活動や社会活動に学生の参加を促進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	・地域ケア総合センター事業や学内研究助成成果報告会等への参加を促進するため、学内メールやちらしを作成して周知、呼びかけを行った。 ・市町と連携した地域における健康増進活動等、大学の地域貢献活動の拡充により、学生が参加する機会が増加した。
				② 教養教育と専門教育の有機的連携の強化等	広い視野と豊かな感性、科学的な思考力をもった看護職者を育成するために教養教育と専門教育の連携を強化する。また、国の新たな看護教育制度の動きに対応したカリキュラムの検討を行う。	25 広い視野と人間性を育成するとともに、専門教育の基礎となるような教養教育を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・サービスラーニングをより一層推進するため、「ヒューマンヘルスケア」科目を創設し、生活環境・社会問題の学びと理解を深めた。（H26） ・アカデミックリテラシー（読む・書く・調べて発表する）を強化するため、授業科目「情報リテラシー」と連携し、報告書の記載方法等の向上に取り組んだ。（H28）
						26 教養科目や専門基礎科目（健康・疾病・障害の理解）と看護専門科目の有機的連携や科目配置について検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・教養教育と看護専門科目の有機的連携を図るため、各授業科目のシラバスに「関連科目」欄を設けた。（H25） ・新入生及び2年次学生に対して学修ガイダンスで教養科目と専門科目の関連性について説明を行い、看護学における教養教育の学修意義について理解を深めた。（H26～）
						27 国の、大学教育における看護学基礎カリキュラムの見直しの動きを見ながら教育課程の検討を行う。 ※看護学基礎カリキュラム 保健師、助産師、看護師教育に共通する看護学の基礎とそれぞれの免許取得に必要となる教育内容を教授するため、文部科学省、厚生労働省が作成するカリキュラム	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを策定し、学部カリキュラムの改定検討を行った。（H24） ・保健師教育課程のカリキュラム改定を実施した。（H24） ・自学自習の促進を目指した講義時間数減や主体的に学ぶヒューマンヘルスケア科目の創設等、学部カリキュラムの改定を実施した。（H26）
				③ 多様な履修科目の提供	特に教養科目について、学生が幅広い教養を身につけられる体制を整備する。	28 幅広い教養を深める機会を提供するため、大学コンソーシアム石川を活用する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	・大学コンソーシアム石川と連携し、大学間共同教育推進事業の一環として、「学都いしかわグローカル人材育成プログラム」などに参画するとともに、学生に参加を促した。 【主な本学提案プロジェクト】 － 民泊型フィールド実習（H26-28） － 韓国・全北大学校看護大学研修（H27） － タイ国立チェンマイ大学研修（H28）

中期目標					中期計画	各年度の評価結果 H23	H24	H25	H26	H27	H28	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	2 教育の内容等	(2) 教育内容	① 実践的かつ先端的な教育内容の充実	保健・医療・福祉の現場の状況と先端的研究の成果を十分に踏まえた教育を実施する。	29 保健・医療・福祉の現場や行政との連携を強化し、教育の一環として大学院生を行政が行う研修会や現場活動等に参加させるとともに、現場や行政の職員の非常勤の教員としての活用を検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・保健・医療・福祉の現場や行政の職員を非常勤講師として招聘し、現場に即した講義を継続的に実施した。 【非常勤講師の委嘱状況】 〔うち保健・医療・福祉の現場や行政からの講師数〕 学部 大学院 学部 大学院 H23年度： 45名 54名 21名 26名 H24年度： 45名 57名 23名 31名 H25年度： 48名 64名 24名 43名 H26年度： 45名 84名 26名 34名 H27年度： 44名 93名 26名 51名 H28年度： 46名 99名 28名 62名 ・行政や県内医療機関等が行う研修会や現場の活動に教員、大学院生が参加できるよう、学内掲示板やポータルシステム、メール等を活用して周知を行った。
						30 臨床現場や保健所等の実習指導者の意見を反映させるための実習指導者会議を開催する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・臨地実習開始前後に実習指導者会議を開催し実習目標の確認や実習後の評価について意見交換を行った。 ・実習指導者に対して「臨床教授等」の称号を付与し、実習指導の具体的な方法、指導者の臨床業務との両立の工夫など実習に関して話し合う体制を充実させた。（H25～） 【臨地実習指導者会議の参加者数（学内開催）】 H26年度：学外出席者23名、学内教員34名 H27年度：学外出席者28名、学内教員33名 H28年度：学外出席者37名、学内教員41名
						31 保健医療福祉の最先端の研究成果に触れられるように、学生の学会・研究会等への参加を促進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・学生が最先端の研究成果等に触れられるよう、地域ケア総合センター事業や学会等の情報提供を行い、参加を促進した。 ・ヒューマンヘルスケア科目を創設し、学会や公開講座等への参加を勧奨する仕組みを整備した。（H26）
			(3) 成績評価		授業科目の教育目標、授業計画、成績評価基準を明示するとともに、適正な成績評価を実施する。	32 授業計画書（シラバス）について、教育目標、授業内容に加え、成績評価基準を明確化し、毎年見直しを実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・シラバスで授業時間内で実施する学修内容を明確化するとともに、成績評価基準を統一し、数値化して明示した。 ・授業評価結果や看護環境の変化をシラバスに反映させるため、教務委員会を中心にシラバスを継続的に見直す体制を整備した。
						33 公正な成績評価のため、学生による不服申し立て制度を設ける。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・成績判定の不服申し立て制度を導入し、学年ガイダンスで学生に周知した。（H24）

中期目標					中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	3 教育の実施体制等	(1) 教育の実施体制	教育目標を効果的に達成するため、教育研究指導力の優れた教員を確保し、適切に配置する。 また、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行う。	34 優秀な教員を採用するとともに、医療機関の現場の看護師等による教育指導（臨床教授制度等）など民間を含めた外部からの非常勤の教員を活用する。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	・適切に教員採用候補者を選考するため、複数の教員からなる選考委員会及び教育研究審議会を経る体制を構築した。 ・学部および大学院教育において、教育内容の専門性に応じて医療機関等からの非常勤講師を活用した。 ・実習施設における指導体制を明確化し、実習指導をより充実させるために、臨床教授制度を導入した。（H25） 【臨床教授等任命状況】 H25年度：臨床教授13名、臨床准教授37名、臨床講師38名 H26年度：臨床教授18名、臨床准教授49名、臨床講師54名 H27年度：臨床教授17名、臨床准教授50名、臨床講師56名 H28年度：臨床教授13名、臨床准教授53名、臨床講師64名
					35 大学院課程においては、複数教員による組織的指導体制を強化する。また、博士前期課程（修士課程）、博士後期課程（博士課程）の学生間相互の研究支援体制を導入する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・博士前期課程、博士後期課程ともに研究分野ごとに、複数の研究指導教員、研究指導補助教員を配置し、組織的に指導する体制を整備した。 ・論文作成における中間報告会では、指導教員以外の教員が評価委員をつとめるとともに、中間報告会に参加した教員からのアドバイスを受ける指導体制とした。 ・前期課程及び後期課程の合同ゼミを実施するなど、学生間相互の情報交換、意見交換が図られるよう体制を整備した。
			(2) 教育活動の評価、改善	教育活動を点検・評価し、評価結果を教育活動の改善に反映する体制を整備する。	36 教員評価の実施により、教員の教育・研究指導力の維持向上を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	・教員の教育、研究指導力の維持向上を図るため、教員評価の実施及び制度の見直しを行った。 -教員の自己評価に重点をおきながら小講座単位に評価委員を置く教員評価システムを試行。（H24～H26） -教員評価規定の策定（H27） -教員評価手順及び評価体制等の見直し（H28）
					37 教員の教育研究能力を高めるため、教育改善・向上（ＦＤ）セミナー等の実施、学会への参加の推進や、長期研修も含めた研修制度の検討を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・教員の教育研究能力を高めるため、大学独自に企画したFD研修や大学コンソーシアム石川主催のFD研修等に参加した。 【大学独自のFD研修会】 H25年度：研究倫理、障害学生への学修支援 H26年度：学生の主体的な学修を促す授業づくり H27年度：看護教育におけるFDマザーマップ H28年度：FDの最新トレンドと初年次教育の取り組み プレイフルラーニング（県立大学と合同のFD研修） ・本学の教育理念や教育目標の理解を促進するとともに、教員各自の教育研究活動を円滑に始められるよう、新任教職員採用時にFD/SD研修会を実施した。（H25～） ・長期研修制度に関する規程を定め、教員4名が国内外で長期研修を実施した。（H25～）

中期目標						中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
							H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	3 教育の実施体制等	(2) 教育活動の評価、改善		教育活動を点検・評価し、評価結果を教育活動の改善に反映する体制を整備する。	38 学生にとって魅力的で教育効果の高い授業を実施するために、学生による授業評価を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・学生満足度及び教育効果の高い授業を実施するため、学生による授業評価を実施するとともに、評価項目等の改善を実施した。 ・評価結果を教員にフィードバックするとともに、学内公表を行い、授業方法等の改善に活かした。 【学生満足度(アンケート調査)】 授業アンケートで、総合的満足度を５段階評価したもののうち、高評価上位２項目の占める割合 H25年度：74.0% H26年度：82.5% H27年度：87.4% H28年度：85.8%
						39 大学についての自己点検・評価、認証評価機関による評価、地方独立行政法人評価委員会による評価等の外部からの評価結果を教育活動の改善に活用する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・大学認証評価の大学院に対する指摘等に対して、「大学院のあり方検討ワーキング」を立ち上げ、38単位CNS教育課程の課題検討や大学院生が幅広く選択科目を履修可能な仕組みへの改善を行った。（H26） ・定期的に（2年ごとに）自己点検評価を行うための内容および方法を検討し、新たに大学独自の自己点検評価報告書の作成に着手した。（H28）
		4 学生への支援	(1) 学習支援	① 相談体制の強化	学生が、学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。	40 複数担任制の導入や、オフィスアワー(学生が教員の研究室へ行って、学業や学生生活等全般について相談できる時間)の設定等による相談体制を充実する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・学生支援体制（生活相談、ハラスメント相談、健康相談、進路相談の窓口、オフィスアワー）についてリーフレットや学生便覧に明示し、学生ガイダンスで周知した。 ・担任、学生相談部会、進路支援部会に複数の教員を配置し、相談体制を強化した。 ・学内メールやポータルシステムの活用により、学生が教員に相談しやすい環境を整備した。 ・修学上課題のある学生に対しては、担任、養護教諭、学生相談担当者、進路支援担当者等が連携し、個別相談を行った。
				② 学生の学習意欲の向上	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める。	41 他の学生の模範となるような優秀な学生を表彰するシステムを導入する。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・学生の学修意欲の向上を目的として、学長表彰等規定を策定し、卒業式や開学記念日に、学業や課外活動、社会貢献活動において、特に優秀な成績、顕著な功績があった学生や学生団体の表彰を行った。 【学長表彰実績】 H23年度：個人3 H24年度：個人8 H25年度：個人1、団体1 H26年度：個人5、団体2 H27年度：個人7、団体3 H28年度：個人3、団体1
						42 学習の到達目標と成績評価基準を明確化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・ディプロマ・ポリシーを策定し、学修の到達目標と成績評価基準を明確化し、シラバスに反映した。（H24） ・GPA制度を導入するとともに、学生委員会においてGPAの値が低い学生等が健康面や精神面での不安要素がある場合においては情報を共有し、対応策を検討する体制とした。（H28）

中期目標					中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	4 学生への支援	(2) 学習環境の整備	健康管理や生活の相談、学内外における自主的活動などへの支援体制を充実するとともに、経済的に支援が必要な学生について、学業に専念できるよう支援体制を構築する。	43 保健室を通じた健康管理体制の充実を図るとともに、担任教員等による相談体制を整備する。また、大学生活に必要な生活環境の充実について検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	・保健室における健康管理として、年度当初の健康診断、抗体価検査と予防接種の勧奨、保健室だよりの発行、学校医と連携した健康相談会等を実施した。 ・学生ニーズ調査や自治会と学長の懇談会を通して学生の要望を把握し、自習室の確保や演習室の利用推進を図るとともに、無線LAN環境の整備やラーニング・コモンズの設置など、教育環境・生活環境の改善を図った。
					44 学生の経済状況に応じた授業料減免制度の周知を行うとともに、各種奨学金を斡旋する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	・授業料減免制度や各種奨学金制度について、入学時ガイダンスやホームページを通して周知した。 【奨学金貸与件数】 H23年度：174名　H24年度：169名　H25年度：148名 H26年度：165名　H27年度：167名　H28年度：152名
			(3) 進路支援	就職、キャリア形成支援を強化する。	45 進路アドバイザー機能や卒業生によるキャリア開発講座等により、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・同窓会の支援を得て、卒業生による進路セミナーや看護職者としての活動報告会を開学記念日等に実施し、学生に対するキャリア形成支援を行った。 ・３年生に対しては、進路オリエンテーションや病院見学等を実施し、早期にキャリアイメージを形成できるよう支援を行った。 ・４年生に対しては、教員が進路アドバイザーとなり、進路相談や国家資格取得に向けた支援を行った。
					46 卒業生、修了生の就職率100%を維持する。	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・進路支援部会が中心となり、個別の進路指導、休暇期間中の補講、模擬試験結果に応じた試験対策など、学生の就職及び国家資格取得への支援を実施した。 【国家試験合格率】 看護師　保健師 H23年度：98.7%　97.6% H24年度：91.6%　100.0% H25年度：98.7%　97.5% H26年度：97.6%　100.0% H27年度：100.0%　95.5% H28年度：97.6%　91.2% 【就職・進学内定率】 H23年度：98.8%　H24年度：91.4%　H25年度：96.3% H26年度：96.8%　H27年度：97.7%　H28年度：96.7%
			(4) 卒業生・修了生支援	卒業生･修了生と大学との関係を強化し、卒業生･修了生のキャリア形成や活動領域の拡大を支援する。	47 卒業生・修了生への情報提供の強化、卒業生･修了生への大学施設の開放や科目履修の実施、同窓会が行う卒後研修活動に協力する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・ホームページに卒業生・修了生用ページを設置し、図書館などの大学施設の開放や科目履修等の情報提供を行った。 ・卒業生、修了生にも有用な海外招聘教授特別講演を開催するなど、学内行事への参加を促した。 ・同窓会「さくら会」の活動支援を図るとともに、学生のキャリア支援事業と連携させた交流会を実施した。

中期目標				中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
					H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅱ 研究に関する目標	1 研究の方向性	社会のニーズや地域特性を踏まえた研究を実施する。	48 保健・医療・福祉の向上に貢献するために、当該分野の援助活動に関する基礎的研究を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・保健・医療・福祉の向上に貢献するために、従来行なってきた地域貢献事業や新たな保健・医療・福祉の向上に寄与する事業を基礎的研究と結びつけるための予算的、環境的な支援を行った。 -学長裁量プロジェクト研究による看護師の離職再就業調査 -近隣市町との基礎的研究 かほく市関連 H23～H28年度：住民の健康測定や栄養調査など （H28にはイオンモールウォーキング調査研究事業に発展） 能登町関連 H23～H28年度：住民の健康測定や栄養調査など 宝達志水町関連 H26～H27年度：医療費分析
				49 社会のニーズや問題、地域特性に焦点をあてた研究に取り組み、保健・医療・福祉課題の解決に貢献しうる研究を行う。特に、「少子高齢化に伴う課題」「がん看護に関する課題」「退院してからの在宅ケアに関する課題」等に関する研究を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・学内研究費助成制度の公募テーマとして「少子高齢化に伴う課題」「がん看護に関する課題」「退院してからの在宅ケアに関する課題」を挙げ、社会のニーズや問題、地域特性に焦点をあてた研究を強化した。（H25～） 【上記3テーマの研究助成実績】 H25年度：11件 H26年度： 9件 H27年度： 5件 H28年度：14件
		2 研究の水準及び研究の成果	保健・医療・福祉等に関連する課題に対して、適確な分析と独創性のある発想に基づいた研究を行うとともに、これらの研究活動により、保健・医療・福祉の現場の課題解決や、看護水準の向上、地域の課題解決、看護学の発展に貢献する。	50 研究の水準や成果の適切な検証を行い、研究の質の向上に努める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・研究の質の向上を目的に、研究水準及び成果の検証指標の検討を実施した。 -研究の水準や成果について、学術論文公表数や学会発表数等を基に研究業績を数値化し動向を分析（H27） -学内研究助成研究報告書の審査基準を定めた（予算の適切な使用、年度目標達成度、学術的貢献を指標に設定）（H28）
				51 研究内容や成果を論文、学会等で積極的に発表する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・研究成果を論文、学会等で発表を促すための検討を行い、改善を行った。 -学内研究助成の採択基準に過去の論文掲載実績を追加（H24） -学内研究助成において研究成果公表の枠を追加（H27）
				52 ホームページ、刊行物、講習会等を通じて、研究内容・成果の情報を提供する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・ホームページや石川看護雑誌、年報、地域ケア総合センター事業報告書を通じて、研究内容及び成果に関する情報を提供した。 ・機関リポジトリを構築し、論文を公開した。（H27） ・英語版ホームページ改善のワーキング・グループを設置し、コンテンツの充実を図った。（H28）
				53 研究内容や成果を学内で共有する機会を充実する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・研究内容や成果を学内で共有する機会を充実するために、研究フォーラムにおける講演者の希望投票実施や開催回数増加、参加しやすい実施時期への変更など、研究推進委員会主催行事の運営方法の改善を図った。また、各企画をホームページに掲載し情報発信を行った。
		3 研究の実施体制	効果的な研究活動のために、人、時間、資金等の資源を適切に配置する。また、地域や現場との共同研究体制を強化する。	54 県内の保健・医療・福祉等の関係者との共同研究や共同事業を促進するために、研究内容等の積極的な周知を行う。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	・県内の保健・医療・福祉等の関係者との共同研究や共同事業を促進するため、県内関係機関への事業報告書及び年報の配布、メールマガジンの配信等を通して研究内容を積極的に周知した。

中期目標					中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅱ 研究に関する目標	3 研究の実施体制		効果的な研究活動のために、人、時間、資金等の資源を適切に配置する。また、地域や現場との共同研究体制を強化する。	55 研究費を適切に配分する仕組みを検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・研究費を適切に配分する仕組みを検討し、大型研究枠など学内研究助成の対象を広げるとともに海外研究発表助成を加えた。 ・研究推進委員会が主催する研究サポート集会や学内研究助成の募集要項の修正等を通して、外部資金獲得に対する意識啓発を行い、積極的な申請を促進した。
					56 特色ある研究等に重点的に配分される学長裁量のプロジェクト研究費を設ける。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・特色ある研究等に重点的に研究費を配分する学長裁量プロジェクト研究として「災害支援」「訪問看護師確保方略」「高度実践看護師教育」「看護職の離職」等を学内公募等により実施した。
					57 各種の研究助成金の獲得を推進するため、公募情報の収集、学内への周知、申請サポート等を実施する体制を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・競争的資金の公募情報を事務局で収集し、一斉メールで学内へ周知した。 ・科学研究費の獲得・申請に向けてサポート集会を開催し、職員による科研費に関する事務説明や教員による科研費申請の具体的な方法等の報告を盛り込むなどサポート内容の充実を図った。
	Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標	1 地域貢献	(1) 地域ケア総合センターの機能の強化	地域ケア総合センターの人材育成、指導・助言、調査研究、情報発信、国際化促進の５つの機能を強化する。また、地域や保健・医療・福祉の現場等との連携を強化し、その課題解決と発展に貢献する。	58 保健師等の専門職者を配置するなど、組織の機能強化のための検討を行う。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・地域ケア総合センターへの保健師や特任教員等の専門職配置を検討し、ニーズに応じて「人材育成事業」や「国際貢献事業」に人材を配置し機能強化に努めた。
					59 研究指導や研修、調査研究、指導・助言等に対する現場のニーズの把握や現場との連携を推進するため、定期的に現場や県と意見交換する場を設ける。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・研究指導や研修、調査研究、指導・助言等に対する現場のニーズ把握や現場との連携を推進するため、医療機関や行政等と意見交換する場を設置した。 -県の医療対策課との意見交換会（H23、H26） -地域ケア総合センター推進協議会（H24、H25） -大学懇話会（H23～） -実習指導者会議（H23～）
					60 研修会等の人材育成事業について、広報を充実する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・研修会等の人材育成事業について広報の充実に取り組んだ。 -北陸三県の医療機関へ研修パンフレット配布 -ホームページへの掲載 -かほく市ケーブルテレビの活用 -看護実践学会でのブース展示 -メールマガジン「石川県立看護大学ニュースレター」の配信
					61 調査研究事業の内容等についての情報提供体制を充実する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・調査研究事業の内容等についての情報提供体制の充実に努めた。 -地域ケア総合センター事業報告書の作成 -石川看護雑誌への掲載 -ホームページへの掲載 -メールマガジン「石川県立看護大学ニュースレター」の配信
			(2) 地域社会への貢献の強化	市町、保健所、医療機関、福祉施設等の実践現場や地域住民への貢献を強化する。	62 現場との共同研究体制を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・現場との共同研究体制を強化するため、かほく市との包括的連携協定に基づく協議会を設置し、「一人暮らし高齢者」「認知症」「健康づくり」「アクティブシニア」「子育て支援」等に関する事業を展開した。

中期目標					中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標	1 地域貢献	(2) 地域社会への貢献の強化	市町、保健所、医療機関、福祉施設等の実践現場や地域住民への貢献を強化する。	63 看護職者を対象とした研修会・研究会・事例検討会、研究指導、福祉施設職員や介護を担う家族に対する研修等、大学の専門性を活かした貢献を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	・地域ケア総合センターにおいて、看護職者や福祉施設職員等を対象とした研修会及び事例検討会等を開催した。 【研修等開催実績】 H23年度：専門職研修6件 本学教員主催研究会・事例検討会等2件 H24年度：専門職研修6件 本学教員主催研究会・事例検討会等4件 H25年度：専門職研修1件 本学教員主催研究会・事例検討会等5件 H26年度：専門職研修2件 本学教員主催研究会・事例検討会等5件 H27年度：専門職研修5件 本学教員主催研究会・事例検討会等5件 H28年度：専門職研修4件 本学教員主催研究会・事例検討会等5件 ・看護職者の人材育成、キャリア形成を支援する中核拠点として看護キャリア支援センターを設立した。（H25） ・看護キャリア支援センターにおいて、認定看護師教育課程等を設置し、現場のリーダーとなる看護職者を育成した。 【認定看護師教育課程等】 H26年度：感染管理認定看護師教育課程を開設 H28年度：認定看護管理者教育課程（サードレベル）を開設
					64 地域住民との連携事業や住民向けの公開講座の実施、行政への協力などにより、教員の専門知識や研究成果を地域社会に還元する。	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	・地域ケア総合センターにおいて、本学教員の専門性を活かし、市町との地域連携事業や地域住民向けの公開講座等を実施した。 【主な地域連携事業等】 -かほく市 「歩くスモールチェンジ」健康づくり いきいき美人大学校 健康応援倶楽部・健康増進モデル事業 -能登町 来人喜人（きときと）健康づくり支援事業 -津幡町 棚田が織りなす食・緑・健康の郷づくり -公開講座 子育て支援に関する公開フォーラム 【地域連携・貢献事業参加者数】 H23年度：　658名 H24年度：　510名 H25年度：　257名 H26年度：　743名 H27年度：　849名 H28年度：1,506名 〔うち公開講座(ﾌｫｰﾗﾑ)参加〕 H23年度：430人 H24年度：400人 H25年度：213人 H26年度：256人 H27年度：52人 H28年度：140人 ※一般県民向け

中期目標				中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
					H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立看護大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標	1 地域貢献 (3) 人材の供給	地域の保健、医療及び福祉の向上に貢献できる人材を輩出し、地元定着を推進する。	65 実習施設等の県内の医療機関等の求人情報の把握に努めるとともに、学生への周知を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・県内外の病院や施設からの求人に対して、部会長や教務学生課長を中心に就職情報の収集に努めるとともに、進路アドバイザー教員が学生個々の進路指導に活用した。
				66 県内の保健、医療及び福祉の実情についての学生の理解を深める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・県内の保健、医療及び福祉の実情について学生の理解を深めるため、各実習に先立ち、実習ガイダンスや講座の説明会で事前学修を実施した。 ・進路支援部会で「進路の手引き」を作成し、進路ガイダンスを行うことにより県内就職を支援した。 ・COC+プログラムの一環として、石川の歴史や文化、産業等について学ぶ「地域創生概論」を「ヒューマンヘルスケア」科目の中に盛り込み、地元就職率向上に向けた取り組みを実施した。（H28）
				67 卒業後に看護師等として石川県内で一定期間勤務することにより返還が免除される、看護師等修学資金制度の周知を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・石川県が実施する看護師等修学資金制度について、新入生ガイダンスやオープンキャンパスの相談コーナー、ホームページ等を通して支援内容の周知を図った。 【石川県看護師等修学資金受給者数】 H23年度：1名　H24年度：0名　H25年度：1名 H26年度：2名　H27年度：2名　H28年度：3名 【石川県地域医療支援看護師等修学資金受給者数】 H23年度：6名　H24年度：9名　H25年度：9名 H26年度：8名　H27年度：8名　H28年度：7名
		2 国際貢献	国際的に活躍できる人材の育成を図る。また、国際交流、国際協力の推進により、諸外国の看護に関する課題解決に貢献する。	68 独立行政法人国際協力機構（ＪＩＣＡ）が委託する、海外からの研修員受入れ事業等を推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	・独立行政法人国際協力機構(JICA) からの委託事業として、海外からの研修生を受け入れ、研修プログラムを実施した。 【研修生受け入れ実績】 H23年度：日系研修1名 H24年度：日系研修4名 H25年度：日系研修2名 H26年度：日系研修2名 H27年度：日系研修2名、青年研修12名 H28年度：日系研修2名、青年研修15名 ・これまで実施した研修成果を確認するため、フォローアップ研修事業としてパラグアイ共和国を訪問し、現地でヒアリング調査やワークショップを実施した。（H27）

中期目標					中期計画	各年度の評価結果 H23	H24	H25	H26	H27	H28	自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
	Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標	2 国際貢献		国際的に活躍できる人材の育成を図る。また、国際交流、国際協力の推進により、諸外国の看護に関する課題解決に貢献する。	69 海外の大学等との学術交流や留学生の受入れ、学生の海外留学等を推進する。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	・ワシントン大学（米国）に加え、アジアの3大学と新たに学術交流連携協定を締結した。 【海外連携協定校】 H24年度：ワシントン大学（米国）（※H14年度学術協定） H26年度：全北大学（韓国） H27年度：南京中医薬大学（中国） H27年度：吉林大学看護学院（中国） ・学生の海外研修を拡充し、122名（期間累計）が参加した。 【海外研修(学生)】 H23～H28年度:アメリカ看護研修 H27年度：韓国看護研修 H28年度：タイ看護研修 ・ワシントン大学（米国）と教員の相互派遣等を実施した。 【相互派遣(教員)等】 H23、H25、H28年度：看護大学客員研究員を派遣 H24、H26年度　　：ワシントン大学教授を招聘 H28年度　　：ノースカロライナ大学教授を招聘
石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	1 教育の成果	(1) 学士課程	生物資源環境学に関わりの深い、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において自立した職業人あるいは研究者として活躍できる人材を育成する。	70 高い倫理観と豊かな人間性を有し、国際化・情報化社会に対応できる人材を育成する。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・各学科においてカリキュラムの見直しを行い、キャリア形成支援科目、地域課題対応科目および人文・社会科学系教養科目の追加、寄附講座の活用などによりカリキュラムの充実を行った。 -生物資源環境学社会生活論、地域農業農村実習の開講(H24) -ジェンダー論、腸内細菌共生機構学の開講(H25) -カリキュラムの点検と新設科目の検討(H26～)
					71 「自ら課題を求め、答えを見つけること」のできる能力を有する人材を育成する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・自ら課題を求め、答えを見つけることのできる能力を身につけられるよう、教育内容の充実を図った。 -アクティブラーニングなど考える授業の拡充 -グループディスカッション演習の実施 -1年次入学直後の「研究室体感ツアー」の実施 -研究室分属の早期化
			(2) 大学院課程	高度な専門的知識と能力を持ち、自ら新しい領域を開拓し、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において研究者として活躍できる人材を育成する。	72 個人指導に重点を置いた教育を強化し、個々の研究テーマについて、自ら深化・発展させる能力を育成する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・指導教員及び副指導教員が連携して個人指導を徹底するとともに、特別講義において最先端で活躍している研究者を招き、研究を深化・発展させる機会を学生に提供した。 （生産） -系単位に副指導教員を含めて研究計画検討会、中間報告会及び最終報告会を実施（H24～） （環境） -学科内で修士論文の中間発表会を実施（H27～） （食品） -指導教員が主導的に指導しながら副指導教員を含めた系のセミナー・ディスカッションを実施 -学科の全教員が参加し、修士及び博士論文の中間発表会を実施（H27～）

中期目標					中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	1 教育の成果	(2) 大学院課程	高度な専門的知識と能力を持ち、自ら新しい領域を開拓し、農林水産業や製造業等の産業界、官公庁、大学等研究機関において研究者として活躍できる人材を育成する。	73 大学の将来を担いうる若手研究者の育成を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・連続した実験、研究時間を確保するため、前期課程の時間割の見直しを実施した。（H23） ・若手研究者の育成を図るため、研究室分属の早期化やリサーチアシスタント、ティーチングアシスタント制度の導入を行った。 【ティーチングアシスタント】 H24年度：16人　H25年度：8人　H26年度：12人 H27年度：12人　H28年度：9人 【リサーチアシスタント】 H25年度：10人　H26年度：15人　H27年度：16人 H28年度：16人
		2 教育の内容等	(1) 入学者の受入れ	大学のアドミッション・ポリシー（求める学生像及び学生の選抜基準）を明確化し、これに合った優秀な学生を確保する。また、広報活動を強化するとともに、推薦入学等の多様な入学機会の提供に努める。 大学院課程においては、それぞれの専門分野において、より高度な専門知識や問題解決能力の習得を積極的に指向する学生を受入れ、さらに社会人学生の受入れも積極的に推進する。	74 アドミッション・ポリシー（求める学生像及び学生の選抜基準）を明確化し、大学案内、募集要項、入試説明会、高校訪問、オープンキャンパス、大学祭、ホームページ等を通じて積極的な広報活動を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	・アドミッション・ポリシーの継続的な点検・改定を行い、本学が求める学生像及び学生の選抜基準を明確化した。 -アドミッションポリシーを改定し、理科に強い好奇心を持つ学生を求めることとした（H24） -「大学のあり方検討委員会」で、中長期的な将来構想や各種ポリシー等を総合的に検討し、アドミッションポリシーを新たに策定（H27） ・オープンキャンパスやホームページ等を通して積極的に広報活動を行い、アドミッション・ポリシーに基づいて学生確保に努めた。 -入試説明会、大学祭において入試等相談会を実施（H23～） -関西や中京圏を含めた進学説明会の実施（H24～） -受験者獲得の観点からホームページのリニューアル（H24） -オープンキャンパスの土曜日開催及び研究紹介を実施（H25～） -大学広報誌「ＩＰＵニュース」のリニューアル（H25） -北陸新幹線開業を見据えて新たに長野県で入試説明会や広報等の実施（H26～） -首都圏（東京都、埼玉県、神奈川、千葉県）での高校訪問を実施（H27～） -大学案内冊子及び大学紹介ビデオのリニューアル（H27） 【志願倍率】 H23年度：3.6　H24年度：5.5　H25年度：4.7 H26年度：6.0　H27年度：5.1　H28年度：6.0
					75 推薦入試等、多様な選抜方法を検討する。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	・入学者選抜方法の検討、変更を行うとともに、高校等に対する意見聴取や入学者受け入れ方針、方法について周知し、優秀な学生の確保に努めた。 -H27年度入試以降の推薦入試方法の検討を開始、入試懇談会で意見収集（H23） -H27年度一般入試から受験科目を理系重視に変更することを決定し、石川県立高等学校学校長会議で説明、ホームページ掲載により周知（H24） -専門業者に委託して、本学入試における学生の動向調査を実施（H25、H26） -学長・学長補佐等が県内高等学校を訪問し、入試内容の変更等を説明、新たに作成した学科別リーフレットを高校生向けに配布（H25） -一般入試（前期日程）を名古屋会場でも実施（H26～）

中期目標					中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	2 教育の内容等	(1) 入学者の受入れ		76 大学院においては、社会人学生の受入れに適した選抜試験を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・社会人学生の入学に適した入試制度を整備するとともに、農業や工業関係の研究機関に対して入学に関する広報を実施した。 -博士前期及び後期課程において複数の受験機会を設けるとともに、試験日を土曜日・日曜日に設定 -4月入学に加え、新たに10月入学を選択可能にするとともに、平成29年度入試から英語試験においてTOEIC導入を決定（H26） -本学卒業生の成績優秀者を対象に、入学金を免除する特待生制度（H27）及び学力テストを課さない推薦入学制度を導入（H28）
			(2) 教育内容	① 教養教育	広い視野と豊かな創造力の基礎となる幅広い教養教育を実施する。	77 広い視野と豊かな創造力の基礎となる教養の涵養を図るため、人文・社会系の教養科目を充実する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・人文・社会系の系の充実や専門科目と教養科目の連携、リメディアル教育の改善について検討を行った。 -「ジェンダー論」、「子どもの発達と遊び」を開講（H25） -ポケットゼミにおいてフランス語に関するゼミ活動を実施（H27） --一般教養の自然科学系科目とリメディアル科目の教員が意見交換を行い、リメディアル科目の受講基準を策定（H28） -「健康科学」の授業において、外部講師を招き健康教育に関わる専門的な講習会（ドラッグ、メンタルヘルス、防災、性感染症等）を実施 -専門科目と教養科目の連携について、教務委員会を介して、関連科目の担当教員が協議を行う体制を整備 -第2外国語など本学に無い科目の履修希望者に対し、大学コンソーシアム石川が開講している科目の活用を奨励
					78 国際化社会に対応できる外国語能力、情報化社会に対応できる実践的な情報処理能力習得を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・国際化社会に対応できる外国語能力、情報化社会に対応できる実践的な情報処理能力習得に向けて、環境整備を行った。 -米国ローズハルマン工科大学との学生交流事業を継続して実施し、県内での合宿等により英語交流を行う機会を提供（H26、H27） -学内の無線LAN環境を構築（H27） -授業外でネイティブ教員と交流する機会を提供（H27～） -学内でのTOEICテストを年二回実施（H27～）

中期目標					中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	2 教育の内容等	(2) 教育内容	② 専門教育	高度な専門性を重視するとともに、実験・実習・フィールドワークを重視した実践的教育を行う。	79 実験・実習・フィールドワーク等の少人数教育を通して、きめ細かな教育を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	・複数教員による指導、基礎実験の重点化や、さまざまなフィールドワークを通して、きめ細かな教育を実施した。 ・農場実習研修センターを整備し、ポケットゼミの実施、教育研究シンポジウムの開催など教育内容・体制の整備に努めた。 （生産） -生産現場に対する理解を深めるため、農業実習及び地域農業農村実習を実施 -TA、RA制度を導入し、大学院生が実験・実習の補助的な指導経験 （環境） -能登島丸かじりフィールドワーク講座を実施 -県自然史資料館と連携し、実際の生物標本を使った分類実習を追加 （食品） -食品製造実習において、清酒の仕込み実習と同時期に酒造会社の見学を実施し、知識と体験が連続的に学修できるよう実習プログラムを変更 -食品科学実験において、実験レポート評価基準としてルーブリック（評価観点表）を導入（H28）
						80 卒業研究を通して、実際の問題に取り組み、課題を求め、解答を見つけることのできる能力を育成する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・地域における課題等を題材とした卒業研究を通して、学生の課題解決力やプレゼンテーション能力等の向上を図った。 （生産） -ルビーロマンや金時草の着色不良など地域特産品の問題解決に関する研究や、耕作放棄地でのラム肉生産など身近な研究テーマを題材として卒業研究を実施 -オープンキャンパスにおいて各研究室でポスター発表を実施 （環境） -白山の積雪深を計測する方法の開発、能登のイノシシ被害の現状調査、小松市におけるビオトープ造りなど地域の課題に関する研究テーマを設定し卒業研究を実施 （食品） -大麦、ヤーコン、加賀棒茶など、地域の特産食品を題材とした卒業研究を実施 -オープンキャンパスの研究室紹介では、学生が主体的に説明・質疑応答を実施 -卒業研究の質の向上のため、系毎にセミナーを毎週実施
						81 高度専門性を有する職業、業種に必要な専門知識と技術、能力を育成する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	・高度専門性を有する職業、業種に必要な専門知識と技術、能力を育成するための土台作りを行った。 -生物資源環境学社会生活論の開講（H24） -寄附講座の協力により、全学共通科目として「腸内細菌共生機構学」を開設（H25） -食品科学科において、商品開発やマーケティングなど総合的にマネジメントできる人材を育成するため、「食品産業人材育成プログラム」を実施（H28）
			(3) 成績評価		授業科目の教育目標、授業計画、成績評価基準を明示するとともに、適正な成績評価を実施する。	82 授業計画書（シラバス）について、教育目標、授業内容に加え、成績評価基準を明確化し、毎年見直しを実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・シラバスの見直しを行い、教育目標、授業内容、成績評価基準、到達目標を明確に記載するよう改善した。 -シラバスに履修モデルを掲載（H23） -H27年度入学生からS評価を導入した5段階評価を実施 -シラバスに科目ごとの到達目標を明示（H27）

中期目標					中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	2 教育の内容等	(3) 成績評価	授業科目の教育目標、授業計画、成績評価基準を明示するとともに、適正な成績評価を実施する。	83 公正な成績評価を行うとともに、学生による不服申し立て制度を設ける。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	・公正な成績評価を行うとともに、学生による不服申し立て制度を設けた。 -成績評価に対する不服申し立て期間を設け、オリエンテーション等を通じて周知し、運用を行った。（H23） -成績評価に対する異議申立てについて履修規程で定めた。（H27）
					84 卒業生、修了生の質を保証するため、厳正な成績評価を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	・成績評価基準の点検、改善に努め、成績評価基準に応じた適正な成績評価を実施した。 -学修到達度を客観的に評価することにより、学生の学修意欲を高め、適切な修学指導に資することを目的として、GPA制度の導入を検討（H23～） -学修到達度判定において5段階評価へ移行（H27） -質を保証するため履修上限を定めたCAP制を導入（H28） -H29年度からGPA制度導入を決定し、「GPA制度に関する要項」等を策定（H28）
					85 大学院課程においては、自ら新しい領域を開拓する人材を育成するために、創造性を重視した成績評価にも取り組む。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・創造性を重視した成績評価を行うため、評価基準の改善検討を行った。 -学修到達度判定について5段階評価へ移行（H27） -GPA制度導入に向けて全科目の成績分布を調査（H27、H28） -食品科学科において、同一のルーブリックに基づく専門実験の評価を実施（H28）
		3 教育の実施体制等	(1) 教育の実施体制	教育目標を効果的に達成するため、教育研究指導力の優れた教員を確保、適切に配置する。 また、大学院課程においては、専攻分野の専門性を高めるため、研究指導や教育支援体制の改善に努め、きめ細かな教育研究指導を行う。	86 優秀な教員を採用するとともに、民間を含めた外部からの客員教授等非常勤の教員を活用する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	・適切に採用候補者を選考するため、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の判断を行うための体制整備に努めた。 -職務による最低必要論文数を定め、掲載雑誌の質の高さ、単著・共著を勘案するとともに、FD活動も採用基準とした。（H24） -全学的立場から選考すべき学術的専門分野を検討 ・非常勤教員や寄附講座教員・任期付研究員の活用や、客員教員をキャリア教育、文系教育の補助に活用するなど体制整備を行った。 -客員講師、客員助教、特任講師、特任助教の制度を追加（H23） -特任教授、特任准教授採用に教員採用に準じる体制を整備（H23） -外部資金による研究のため特任准教授を採用（H23） -寄附講座教員による「腸内細菌共生機構学講座」を開設（H25） -中学教職課程設置認可に伴い、教職科目を担う非常勤教員を確保（H27）
					87 国際的に質保証ができる人材を育成するための体制の整備について検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・国際的に活躍できる人材を育成するための体制整備に努めた。 -留学生への対応として、大学院で英語による授業を試行（H27） -大学コンソーシアム石川のプログラム（トビタテ留学JAPAN等）を活用し、学生の海外留学を推進（H27～） -10周年記念事業の寄付金を基に学生支援事業を設立し、国際交流活動を支援（H28）

中期目標					中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	3 教育の実施体制等	(2) 教育活動の評価、改善	教育活動を点検・評価し、評価結果を教育活動の改善に反映する体制を整備する。	88 教員評価の実施により、教員の教育・研究指導力の維持向上を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	・教員評価自己点検ファイルに基づいて複数年での教員評価を実施し、評価結果に応じて研究費の配分を行った。 -教員評価基準の作成と試行（H23～H25） -複数年にわたる評価方法や評価組織を決定し、説明会を実施（H26） -自己点検ファイルに基づく評価の実施（H27） -組織長と教員の面談等を実施のうえ、評価結果を研究費の配分に反映（H28）
					89 教員相互の授業参観、学生による授業評価、教育改善・向上（ＦＤ）セミナー等により、教員の教育水準向上を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	・教員の教育力向上を図るため、教員相互の授業参観や学生による授業評価、FDセミナー等を実施した。 -全学プロジェクトとしてアクティブラーニングを推進（H27、H28） -外部講師による教授法のスキルアップに関する学内FDセミナーを開催 -東京大学オンライン講座インタラクティブ・ティーチングや大学コンソーシアム石川が主催するFD・SDセミナー等への参加を奨励 【教員相互の授業参観】 H23年度：3回　H24年度：2回　H25年度：2回 H26年度：反転授業参観：１回 【FDセミナー開催】 H23年度：3回　H24年度：1回　H25年度：1回　H26年度：2回 H27年度：2回　H28年度：3回 【学部生・大学院生による授業アンケート評価】 -全体平均及び教員個人の評価結果を各教員に通知 H23年度：2回　H24年度：1回　H25年度：総括
					90 卒業生・修了生への追跡調査を行い、その結果の教育方法等への反映を検討する。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・卒業生・修了生へのアンケート調査を実施し、教育方法・教育環境の改善を図った。 -3年次の授業を一部2年次へ移行するなどのカリキュラム改善（H23） -学生アンケートの実施（H24） -卒業生・修了生アンケートの実施（H25） -H22とH25に実施した卒業生・修了生アンケートの比較分析（H26） -学内無線LANの整備やラーニングコモンズの設置（H27、H28） -卒業生・修了生アンケート、企業インタビューの実施（H28）

中期目標					中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	3 教育の実施体制等	(2) 教育活動の評価、改善		教育活動を点検・評価し、評価結果を教育活動の改善に反映する体制を整備する。	91 大学についての自己点検・評価、認証評価機関による評価、地方独立行政法人評価委員会による評価等の外部からの評価結果を教育活動の改善に活用する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・大学認証評価における大学院の博士前期・後期課程の入学定員充足率が低いことへの指摘に対して、大学院受験者数減少に対する改善策を実施した。 -大学院英語入試にTOEICを導入し、複数回の挑戦を可能とした（H28） -理科に強い好奇心を持つ学生確保のため、学部入試科目を理系重視に変更（H26） -TA(H24～)、RA(H25～)制度導入により、大学院進学を経済的に支援 -成績優秀な大学院進学者を経済的に支援する特待生制度を導入（H27） -成績優秀な大学院進学者に対する推薦入学制度を導入（H28） ・附属農場の施設が老朽化していることへの指摘に対する改善策を実施した。 -農場管理棟を建て替え、農場実習研修センターとして整備（H27）
		4 学生への支援	(1) 学習支援	① 相談体制の強化	学生が、学習に関する疑問や悩みを容易に相談できる支援体制を強化する。	92 複数担任制の導入や、オフィスアワー(学生が教員の研究室へ行って、学業や学生生活等全般について相談できる時間)の設定等による相談体制を充実する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・各学科、各学年に学修相談員を配置するとともに、大学院生に対して定期的に個別相談を行うなど相談体制を充実させた。 -シラバスにオフィスアワーについて記載し周知（H23～） -学修相談員を特定の曜日に常駐（H24、H25） -履修単位が不足している学生に対する面談を実施（H24～） -学生部委員会において早期に情報共有する体制を整備（H27） ・専門のカウンセラーが心の悩みについて相談対応する体制を整備した。 ・就職相談において、キャリアセンター教員と就職支援員が連携し、学生の進路決定や就職活動に関する相談及び情報提供を行った。
				② 学生の学習意欲の向上	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める。	93 成績優秀な学生を表彰するシステムを導入する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・学生の学修意欲等の向上に資することを目的として、学長表彰に関する規定を策定し、卒業式や入学式において、顕著な成績を収めた学生や学生団体を表彰した。 【学長表彰実績】 H23年度：個人7、団体2 H24年度：個人5、団体4 H25年度：個人7、団体1 H26年度：個人10、団体1 H27年度：個人6 H28年度：個人7、団体１

中期目標						中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
							H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	4 学生への支援	(1) 学習支援	② 学生の学習意欲の向上	学生が自主的、能動的に学ぶ意欲を高める。	94 専門の分野に早期に触れる機会を提供する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・教員のボランティア活動によるゼミナール「ポケットゼミ」の開講、研究室への早期分属、各種実験・実習等を通して、学生が早期に専門分野に触れる機会を提供した。 （生産） -ポケットゼミを開講し、１年次から専門分野に触れる機会を提供 -3年生前期に早期研究室分属を開始（H25） -2年生対象の早期専門実験を開始（H26） -1年生を対象とした「研究室体感ツアー」を開始（H27） （環境） -ポケットゼミを開講し、１年次から専門分野に触れる機会を提供 -1年生の選択科目として地域農業農村実習を開講（H24） -「生物分類学」で実際の標本を使った分類実習を設定（H25） -3年生前期に早期研究室分属を開始（H26） （食品） -ポケットゼミを開講し、1年次から専門分野に触れる機会を提供
			(2) 学習環境の整備		健康管理や生活の相談、学内外における自主的活動などへの支援体制を充実するとともに、経済的に支援が必要な学生について、学業に専念できるよう支援体制を構築する。	95 保健室を通じた健康管理体制の充実を図るとともに、担任教員等による相談体制を整備する。また、大学生活に必要な生活環境の充実について検討する。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・保健室を通して健康管理体制の充実に努めた。 -専門カウンセラーの月2回の相談体制を整備（H24） -外部講師による健康教育の実施（H25） -学生を対象とした心身の健康調査時期を早期化（H26） ・学生に対して実施した教育支援アンケート結果等を踏まえ、生活環境改善を図った。 -野々市市のシャトルバス「のんキー」の停留場を本学前に誘致（H24） -食堂前ラウンジに学内無線LAN及びラーニングコモンズを整備（H27、H28） -自転車駐輪場の改築（H28）
						96 学生の経済状況に応じた授業料減免制度の周知を行うとともに、各種奨学金を斡旋する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・オリエンテーションや掲示等で授業料減免制度や各種奨学金制度について周知した。 【奨学金貸与件数】 H23年度：86名　H24年度：69名　H25年度：72名 H26年度：62名　H27年度：65名　H28年度：71名 ・大学院生に対して、RA及びTA制度の活用による経済支援を行った。

中期目標					中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	4 学生への支援	(3) 進路支援	就職活動への相談・支援体制を確立する。	97 学生の就職活動に関する相談・支援体制を充実する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	・キャリア教育と就職支援を一体的に推進するためキャリアセンターを設立するなど、学生の就職相談、支援体制の充実を図った。 -キャリアセンターの立ち上げによる本格的な支援体制の整備（H25） （主な支援内容） 学生の就職・進学相談、面接指導及び履歴書等の添削、就職支援ガイダンスやセミナーの開催、就職に関する情報の収集と提供、「キャリアセンターニュースレター」の発行 -具体的にキャリアイメージを形成できるよう、「社会生活論」科目で企業の代表者によるトップセミナーや卒業生による講演会を実施 -早期キャリア教育のため、2年生を対象に進路ガイダンスを開催（H28） ・企業アンケートを通して、企業の採用にあたって重視する資質・能力と本学卒業生の資質・能力について調査し、結果を踏まえてコミュニケーション力や主体性の向上など教育内容に反映した。（H26～） 【就職・進学内定率】 H23年度：95.1%　H24年度：99.2%　H25年度：96.7% H26年度：98.5%　H27年度：100%　H28年度：100%
					98 工場見学、インターンシップ（就業体験）、就職ガイダンス、模擬面接等の就職指導を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	・キャリアセンターを設立し、学生の就職支援の充実に努めた。（H25） -就職支援セミナーの実施回数の増加と指導内容の充実 （「文章力向上セミナー」や「グループディスカッション演習」の追加等） 【ガイダンス及び就職支援セミナーの実施件数】 H23年度：14 件　H24年度：14件　H25年度：17件 H26年度：28件　H27年度：28件　H28年度：31件 ・県内企業等と連携し、インターンシップ等の拡充に努めた。 -食品協会等を通じた工場見学及びインターンシップ拡充 -大学コンソーシアム石川など外部組織が企画するインターンシップ事業の活用 -インターンシップの単位化を実施（H27） -地方創生事業（COC+）の一環として、県内インターンシップを拡充（H28）
					99 社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・キャリア科目を中心に、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成した。 -キャリア科目「生物資源環境学社会生活論」開講（H23） -4年生を対象に「就職直前セミナー」を実施（H27） -石川県の歴史や文化、産業を学ぶ映像教材「地域創生概論」を導入（H28）

中期目標					中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅰ 教育に関する目標	4 学生への支援	(4) 社会人学生・留学生等への支援	学習、生活に関する支援を実施するなど受入れ体制を整備する。	100 社会人学生に対する週末通学による研究活動、また、留学生に対するチューター制度（特定の学生が、留学生からの学習から生活面にわたる相談窓口となる制度）の導入等、受け入れ体制、支援体制の整備を検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・大学院生による留学生へのチューター制度を導入し、生活なども含めた留学生の支援を行った。（H23～） ・社会人学生の研究活動に支障がないよう担当教員が夜間等に研究指導を行った。社会人学生が週末通学で利用できるよう土曜日も図書館を開館した。
	Ⅱ 研究に関する目標	1 研究の方向性		先進的・独創的な基礎研究によって、人類共通の知的財産の創造に貢献するとともに、地球環境問題や食料問題の解決、地域の課題解決や産業支援など地域の発展に貢献する研究を行う。	101 人類共通の知的財産の創造に貢献するための基礎研究を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	・人類共通の知的財産の創造に貢献するための基礎研究の強化の一環として、外部資金獲得等の取り組みを組織的に推進した。 -全教員が科学研究費補助金に応募することを原則とした。（H23） -科学研究費補助金について、応募数・採択数の増加を目指し、客員教授による応募要領説明会や申請方法の指導を実施（H24） -(株)アクトリー、(公財)発酵研究所からの寄附金による寄附講座開設(H24、H25) -教員の個人評価で、学会発表数、掲載論文数を点検、科学研究費補助金の応募を教員個人評価の対象とした（H27）
					102 地球環境問題を解決し、人と自然が共生することを目指した、環境科学分野の研究を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・白山水系における農業用水を核とした水環境に関する総合的調査研究、農業用水を利用したマイクロ水力発電システムの開発などを通して、環境科学分野の研究強化に努めた。 ・若手研究者養成のための入門書「石川の自然まるかじり」を刊行した。（H27）
					103 地球的な食料問題の解決や石川県の主要産業の一つである食品産業の発展を目指した、食品科学分野の研究を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・食品科学科公開セミナーや食品研究者ネットワークオープンセミナー等を通じて、教員の研究テーマを食品開発におけるシーズに結びつける活動を行った。 ・作物の耐病性向上や病害虫防除に関する研究、食品の機能性や食品製造・加工に関する研究等を通して、食品科学分野の研究強化に努めた。
					104 生物工学を用いた新しい生物資源の創造を目指した、生命・生産科学分野の研究を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・生物資源工学研究所において、カロテノイドを生産する野菜や鉄欠乏耐性イネの創成など、地域企業のニーズに応じた研究を実施するとともに、企業研究者を実習生として受け入れ、植物組織培養法等の技術を教示した。 ・生産科学科において、エンドファイトを用いた作物の病害虫防除技術の開発、トランスポゾンを利用したいもち病に罹らないコシヒカリの実用化研究等を行った。 ・研究所で実施している研究内容を地域住民に理解してもらうため、公開シンポジウムを開催した。

中期目標				中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
					H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅱ 研究に関する目標	1 研究の方向性	先進的・独創的な基礎研究によって、人類共通の知的財産の創造に貢献するとともに、地球環境問題や食料問題の解決、地域の課題解決や産業支援など地域の発展に貢献する研究を行う。	105 地域振興を推進するために、大学全体で地域の課題に取り組む。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	・学長裁量経費により、地域の課題解決に資する研究プロジェクトを推進した。 （地域課題解決型の研究例） -ルビーロマンの栽培技術に係る研究 -いしかわ乳酸菌の高度利用に向けた基盤研究 -山間部耕作放棄地での子ヒツジ放牧によるラム肉生産の研究 -手取川濁水問題に関する学内共同研究および講演会の実施 -新たな香味と機能性を有した加賀棒茶の開発・商品化 -獣害の被害対策と食肉利用の可能性研究 ・教員の研究概要を網羅した研究シーズ集の配布やシーズ発表会、日本海イノベーション会議等により、大学の研究成果を発信した。 ・産学官連携学術交流センターにおいて、研究内容に関心のある県内企業等と教員を繋ぐことで、教員の地域課題の把握を促進した。
		2 研究の水準および研究の成果 (1) 研究水準の向上	研究水準向上のため、研究水準や研究成果の検証を持続的に実施する。	106 研究成果を学会や科学雑誌等に積極的に公表するとともに、研究成果の評価システムを構築する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・教員一人あたりの年間論文発表数及び学会発表数の年度末チェックを行い、教員評価に取り入れるとともに、評価結果に応じて研究費に反映する制度を構築した。 ・学会賞等の受賞者情報をホームページ等に公表し、研究者表彰を実施した。 【学会報告件数】 H23年度：258件　H24年度：237件　H25年度：236件 H26年度：314件　H27年度：243件　H28年度：335件 【論文数】 H23年度：136件　H24年度：144件　H25年度：173件 H26年度：165件　H27年度：135件　H28年度：170件
		(2) 研究成果の還元	地域連携、産学官連携などにより、研究成果を地域や社会に還元する。また、いしかわ大学連携インキュベータを活用した研究成果の事業化を推進する。	107 研究成果を、産学官連携及び地域連携を通じて社会へ還元する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・産学官連携学術交流センターを通じて成果情報を発信するとともに、産学官連携や地域連携を通して、地域の活性化や地域産業の発展に取り組んだ。 -研究シーズ集の発刊（毎年1回） -機関誌「ネットワークナウ」の発刊（毎年2回） -シンポジウムや研究会、展示会への出展等を通したシーズの発信及び産学官連携・地域連携のテーマとなりうる課題を調査・収集 （出展例） ビジネス創造フェアいしかわ、国際食品工業展、イノベーション・ジャパン、環境フェア、BioJapan、石川の農林漁業まつり、しんきんビジネスフェア、Matching HUB Kanazawa、アグリビジネス創出フェア

中期目標					中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅱ 研究に関する目標	2 研究の水準および研究の成果	(2) 研究成果の還元	地域連携、産学官連携などにより、研究成果を地域や社会に還元する。また、いしかわ大学連携インキュベータを活用した研究成果の事業化を推進する。	108 研究成果を広く県民へ還元するため、ホームページ等により積極的に発信するとともに、公開講座や公開セミナーを実施する。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	・研究成果をより効果的に発信できるようホームページのリニューアルや運営体制の整備に取り組んだ。 -ホームページのリニューアルを実施（H24） -IPUニュースのリニューアルを実施（H25） -広報委員会において、教員に対する研究成果のホームページへの投稿促進及び審査体制を整備（H25） ・公開講座や公開セミナー等を開催するとともに、アンケート等により参加者の意見を取り入れながら、内容の充実に努めた。 （公開講座等の開催例） -石川県立大学公開講座「県大から発信する食の安全・安心」の開催 -県民白山講座での講演 -研究シーズ発表会の開催 -石川の農林漁業まつりへの出展 -食品科学科公開セミナーの開催 -手取川上流域の崩壊に伴う環境影響に関する研究報告会の開催 -大学コンソーシアム石川の事業でシティカレッジ開講 -日本海イノベーション会議の開催 【公開講座受講者数】 H23年度：141件　H24年度：211件　H25年度：275件 H26年度：280件　H27年度：310件　H28年度：287件
					109 いしかわ大学連携インキュベータ入居者との共同研究等を推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・産学官連携学術交流センターを通じて入居者との交流・情報交換を促進するとともに、共同研究の足がかりとなりうるテーマを設定し、先進事例セミナー等を開催した。 【セミナー開催状況】 H23年度：i-BIRDオムニバスセミナー 9回 H24年度：先進事例セミナー 4回 H25年度：先進事例セミナー 3回 H26年度：シーズ発掘セミナー 3回 H27年度：シーズ発掘セミナー 3回 H28年度：事例紹介セミナー 3回 ・i-BIRD入居者への機器の開放及び共同研究を通した支援を実施した。 -入居企業の要望を受け「米の老化防止技術開発」の予備研究を開始（H24） -入居企業を核とした加賀棒茶研究会を発足（H24） -入居企業及び工業試験場と共同で「加賀棒茶の香気成分に及ぼす焙煎条件の影響」についての共同研究開始（H27）

中期目標					中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅱ 研究に関する目標	3 研究の実施体制	(1) 適切な資源配分	効果的な研究活動のために、研究者を適切に配置する。また、公正で効果的な研究資金の配分を行う。	110 客員教授等の非常勤の教員や任期付研究員の活用を検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・客員教員、特任教員、寄附講座教員等を活用し、大学院及び学部講義における研究指導や論文指導を実施した。
					111 教員に対する評価をふまえ、研究費を配分する仕組みを検討する。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・教員評価自己点検ファイルに基づいて複数年での教員評価を実施し、評価結果に応じて研究費の配分を行った。 -教員評価基準の作成と試行（H23～H25） -3ヵ年の実績に基づく評価手法や評価組織を決定し、説明会を実施（H26） -自己点検ファイルに基づく評価の実施（H27） -組織長と教員の面談等を実施のうえ、評価結果を研究費の配分に反映（H28）
					112 特色ある分野、全学的に取り組むべき分野に対し、学長裁量枠の特別研究費を設ける。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・特色ある分野及び全学的に取り組むべき分野に対し、学長裁量枠として以下のプロジェクト研究を実施した。 -全学プロジェクト 「アクティブラーニングの実践への取り組み」、「石川県における獣害の被害対策と食肉利用の可能性」等　計6件 -地域貢献プロジェクト 「山間部耕作放棄地での子ヒツジ放牧によるラム肉生産」等　計33件 -若手（新規採用教員）研究プロジェクト 「オゾン水による植物病の予防に関する研究」等　計28件 -教育改善プロジェクト 「実験コースをメニューにした早期専門教育の実践」等　計14件 -学科等が企画するプロジェクト 「石川県の食品・食材に関する情報発信システムの確立」等　計9件 -萌芽挑戦研究プロジェクト 「石川県希少野生生物イカリモンハンミョウのハザードマップ作成」等　計4件
			(2) 共同研究体制等の整備	国内外の大学や研究機関との共同研究、産学官連携、地域との連携による研究を推進する。	113 地域の企業や研究機関等との連携による研究を推進するための体制を整備する。	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	（財）石川県産業創出支援機構（ISICO）との連携を深めるとともに、地域の企業や研究機関等との共同研究を推進する体制の整備に努めた。 -ISICOと連携協定締結（H23） -コーディネーターの配置と増員（H23） -ISICOと共催によるシーズ発表会の開催（H24～） -産学官連携学術交流センター運営会議にISICOが参画（H25～） 【県内企業や研究機関等との共同研究・受託研究数(新規分)】 H23年度：21件　H24年度：20件　H25年度：25件 H26年度：17件　H27年度：19件　H28年度：25件

中期目標					中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅱ 研究に関する目標	3 研究の実施体制	(2) 共同研究体制等の整備	国内外の大学や研究機関との共同研究、産学官連携、地域との連携による研究を推進する。	114 国内の大学との共同研究を積極的に推進するための体制を整備する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	・他大学の研究シーズ及びホームページ等による研究成果情報の収集に努めるとともに、金沢大学、金沢学院大学と包括連携協定を締結するなど、他大学との共同研究を積極的に推進した。 -金沢大学と包括連携協定を締結し、相互出資したファンドを活用して、生命科学や農業等をテーマに共同研究を実施（H24～） -金沢学院大学と包括連携協定を締結（H28） 【国内大学との共同研究数(新規分)】 H23年度： 2件　H24年度：4件　H25年度：3件 H26年度：11件　H27年度：5件　H28年度：6件
					115 海外の大学・研究機関との共同研究を推進するとともに、学術交流協定を結んでいる大学との共同研究・研究者交流を推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	・海外大学と新たに学術交流協定の締結を行うとともに、共同研究・研究者交流に向けて合同セミナー等を開催した。 -米ローズハルマン工科大学と課外交流(H23,H25) -中国江蘇省の江南大学と交流協定を締結（H24） -台湾屏東科技大学と交流協定を締結（H25） -江南大学と合同ワークショップを開催（H25） -中国大連工業大学と交流協定を締結（H26） -屏東科技大学と合同セミナーを開催（H26～H28）
					116 学内での共同研究等を推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・「全学研究プロジェクト」や「学科等が企画するプロジェクト研究」を設け、研究シーズを組み合わせて学内共同研究を推進し、科学研究費や（独）科学技術振興機構の研究最適展開支援プログラム（A-STEP)など外部資金への共同応募を実施した。
	Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標	1 地域貢献	(1) 地域への貢献	県や市町等の行政、県内他大学、他研究機関、地域等と連携して地域産業の発展に貢献するとともに、地域が抱える課題の解決に貢献する。	117 大学コンソーシアム石川への参画による地域課題解決に向けた研究や出張オープンキャンパス事業等を実施する。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・大学コンソーシアム石川の事業に参画し、地域課題解決の研究や出張オープンキャンパス事業等を実施した。 -出張オープンキャンパスを毎年実施（年平均10校） -地域課題研究ゼミナール支援事業を活用した研究（H23～） テーマ：「耕作放棄地の鳥獣害対策」「羊放牧による耕作放棄地発生防止と羊の肉・乳等を活用した特産品の開発」など -シティカレッジの開講（H27～） テーマ：「食の科学」「これからの農業」など
					118 地域の農林水産業、食品産業における課題解決、低利用・未利用資源の有効利用等、農林水産分野における地域の特性を活かした研究や、食の安全・安心、地球温暖化や水質に関する研究等を積極的に実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・学長裁量枠を活用した「地域貢献プロジェクト」による研究を推進し、地域が抱える農業・環境・食品分野に関する課題解決に取り組んだ。 （地域課題解決型の研究例） -ルビーロマンの栽培技術に係る研究 -いしかわ乳酸菌の高度利用に向けた基盤研究 -山間部耕作放棄地での子ヒツジ放牧によるラム肉生産の研究 -手取川濁水問題に関する学内共同研究および講演会の実施 -新たな香味と機能性を有した加賀棒茶の開発・商品化 -獣害の被害対策と食肉利用の可能性研究

中期目標					中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標	1 地域貢献	(1) 地域への貢献	県や市町等の行政、県内他大学、他研究機関、地域等と連携して地域産業の発展に貢献するとともに、地域が抱える課題の解決に貢献する。	119 地域ブランド作物の高付加価値化、中山間地域における農林水産業の振興等の行政への協力を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・行政機関と連携して地域ブランド作物の高付加価値化に向けて取り組んだ。 -金時草の着色実験、通電技術による中島菜の血圧上昇抑制効果の研究（H23） -野々市ヤーコンの通年販売に向けた加工・保存に係る研究（H24） -野々市市と連携した椿に関する研究等（H28） ・中山間地域における農林水産業の振興等の行政への協力強化に努めた。 -行政等の委員会へ教員派遣及び取組み支援（H23～） -野々市市と包括連携協定締結（H24） -白山市と包括連携協定締結（H28）
					120 県や市町等の行政、他の大学、研究機関等の関係機関との連携を強化するための産学官連携学術交流センターの機能を強化する。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・地域の行政、他大学、研究機関等の関係機関との連携を強化するため、ISICOとの連携協定の締結や、JATAFF委託事業対応コーディネーター及び知的財産担当コーディネーターの活用等により、産学官連携学術交流センターの機能強化に努めた。
			(2) 人材の供給	農林水産業、製造業等の地域産業の将来を担う高度な専門的知識を習得した有為な人材を地域に輩出するとともに、卒業後も積極的交流により地域産業支援拠点としての役割を果たす。	121 県内の連携企業等の求人情報の把握に努めるとともに、学生への周知を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・各教員が連携企業等の求人情報の把握に努め、就職支援室に情報を集約して学生への周知を図った。 ・就職相談、指導、セミナー等を通じて求人情報や企業情報を学生に周知した。 -卒業生を招いて就職活動や就職先での仕事内容等について話を聞く交流会を開催（H23～H25） -キャリアセンターニュースを発行（H25～）
					122 地域の企業や研究機関等との共同研究、受託研究等に可能な範囲で学生を参加させることにより、地域の企業や研究機関等に対する学生の理解を深める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	・石川県内企業および工業試験場と連携して、地域の特産物に関する共同研究を実施し、卒業研究テーマとして学生が主体的に参画した。 ・学生が食品工場や農業法人、水産総合研究センター等におけるインターンシップに参加し、地域の企業や研究機関等に対する学生の理解を深めた。 ・地方創生事業（COC+）において、石川県の産業や文化等を学ぶ映像教材を使用した「地域指向型教育」を実施するとともに、「共創インターンシップ」の一環として県内企業等と連携して県内インターンシップの拡充に努めた。 ・「食品産業人材育成プログラム」を開講し、地域の食品関係者との交流を通して学生が本県食品産業に関心をもたせることで、県内就職を促進した。
					123 地域の企業や研究機関等に就職した卒業生・修了生とのネットワークを構築する。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・卒業生、修了生とのネットワーク構築に努めた。 -卒業生を招いて就職活動や就職先での仕事内容等について話を聞く交流会を開催（H23～H25） -石川県立大学同窓会の設立（H24） -広報誌IPUニュースやホームページを用いて大学の近況等について情報提供 -大学祭、創立10周年記念式典に卒業生を招いて交流の機会を設定 -創立10周年事業の一環として卒業生の連絡先リストを作成

中期目標				中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
					H23	H24	H25	H26	H27	H28		
石川県立大学の教育研究等の質の向上に関する目標	Ⅲ 地域貢献・国際貢献に関する目標	2 国際貢献	国際的に活躍できる人材の育成を図る。また、国際交流、国際協力を推進することにより、地球規模の農業、環境、食料に関する課題解決に貢献する。	124 国際学会における研究成果の発表と運営への参画、および、研究成果の国際的学術雑誌への投稿を積極的に実施する。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	・国際学会における研究成果の発表と運営への参画及び国際的学術雑誌への投稿を教員に促すとともに、大学として必要なサポート体制について検討した。 -外部資金間接経費を旅費、参加費、投稿料、英文校閲費、交通費等に充当することを可能とした。 -創立10周年記念募金を原資として、学生の国際会議等への出席等に対して補助を行う「学生支援事業」を開始（H28） 【国際学会への発表数】 H23年度： 51件　H24年度： 55件　H25年度： 45件 H26年度： 55件　H27年度： 46件　H28年度： 64件 【国際的学術雑誌への投稿】 H23年度：101件　H24年度：102件　H25年度：115件 H26年度：108件　H27年度： 91件　H28年度：129件
				125 海外の研究者との共同研究や客員研究員としての招聘等の交流事業を推進する。	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	・JICAと連携した「日墨戦略的グローバル・パートナーシップ研修」や「国別長期研修」等を通して、海外研究員招聘等の交流事業を推進した。 【研修生等受け入れ実績】 H23年度：スリランカ、カンボジア大学院生各1名、メキシコ研修生2名 H24年度：ミャンマー、パキスタン大学院生各1名、メキシコ研修生2名 H25年度：スリランカ、カンボジア大学院生各1名、メキシコ研修生2名 H26年度：メキシコ研修生1名 H27年度：メキシコ研修生2名
				126 近隣諸国からの研修員および留学生を積極的に受入れる。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・大学院生による留学生へのチューター制度の導入や、大学院における一部英語授業の試行等、留学生受け入れ体制の整備に努めた。 ・英語版のホームページや大学案内、大学紹介ビデオの作成により、海外大学への広報の充実を図った。

中期目標				中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
					H23	H24	H25	H26	H27	H28		
業務運営の改善・効率化に関する目標	Ⅰ 運営体制の改善に関する目標	1 弾力的・機動的な運営	迅速に意思決定する体制を構築し、また、経営と教学の適切な役割分担、教員と事務職員の連携強化を図り、弾力的・機動的な運営に努める。	127 理事長の責任において迅速に意思決定する体制を構築する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・事務決裁規程において、法人の総合的な企画運営については理事長の決裁事項とし、大学に属する企画運営については学長の決裁事項とする等、役員の職務権限を明確化し、迅速な事務処理に努めた。 ・旅費計算事務の法人本部への集約化や、マイナンバー制度の開始に伴い給与事務手続きを見直すなど、適切な事務処理体制を構築した。 ・学校教育法改正を受け、「学長権限の明確化」「教授会の役割の明確化」等を行うべく内部規則の総点検・見直しを行い、ガバナンス体制を構築した。(H26) ・「研究活動における不正行為」や「公的研究費の不正使用」への対応において、国が示した新たなガイドラインを踏まえて不正行為防止体制を整備した。(H26) ・定期的に事務局長会議を開催し、適切な事務処理体制等についての検討を行った。
				128 理事長と学長の適切な役割分担、教員と事務職員の連携強化を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・事務決裁規程等を整備し、理事長及び学長の職務権限を明確化した。（H23） ・経営審議会規程及び教育研究審議会規程により、教員組織と事務組織の役割分担を明確にし、法人の経営に関する事項については経営審議会、各大学の教育研究に関する事項については教育研究審議会で審議した。 ・定期的に役員連絡会を開催し、理事長及び学長が密に情報共有や意思疎通を図ることで、大学経営に係る各種調整を実施した。 ・電子掲示板やファイル共有機能を備えたグループウェアを活用し、教員と事務職員の情報の共有化を図った。
		2 経営的視点の強化	大学の教育研究活動を効果的に実施するため、予算や人材等の経営資源を効果的かつ効率的に配分する。また、大学の将来を見据えた経営戦略を立案する。	129 理事長の責任において、経営資源を効果的に配分する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・理事長裁量経費を活用し、学生満足度の向上や機動的な広報活動を行った。 ・旅費計算事務の法人本部への集約化に伴い、法人本部事務局及び大学事務局の人員配置及び事務分担について見直しを行った。（H25）
				130 法人運営に関して、外部から助言等を受ける仕組みを構築する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・経営審議会委員において、民間委員を登用し、外部の意見を取り入れた。（H23～）
				131 学術、経済等の社会情勢を、収集・分析し、大学の将来を見据えた経営戦略を企画立案する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・県内高校生、在学生、卒業生、県内医療機関及び企業に対して両大学に関するアンケートやインタビューを実施するなど、将来構想に向けた客観的データを収集・分析し、大学業務全般の点検・改善に活用した。（H28） ・「大学改革委員会（看護大）」「大学のあり方検討委員会（県立大）」等において、大学の理念や各種ポリシー、優位性、課題などを再点検し、今後の中長期的な将来構想の検討を行った。

中期目標				中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
					H23	H24	H25	H26	H27	H28		
業務運営の改善・効率化に関する目標	Ⅰ 運営体制の改善に関する目標	3 大学間の連携強化	１つの法人が２つの大学を設置することを踏まえ、両大学間の情報共有を図るとともに、学際的研究等の可能性を探るため、教員相互の交流を図る。	132 理事長、副理事長（学長）、理事による、定期的な会議の開催や情報通信技術の活用等により、法人本部及び両大学間の意思疎通を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・役員連絡会・事務局長会議を定期的に開催し、法人本部及び両大学間の意思疎通を図った。 ・グループウェアの電子掲示板やファイル機能共有システムを活用し、情報の共有及び意思疎通を図った。
				133 教員相互の交流を推進し、相互理解を深める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・教養科目等において、大学間で教員の相互派遣を実施した。 ・両大学の合同研究発表会及び懇親会を開催し、相互理解を深めた。 ・教育方法に関する合同FDセミナーを開催した。
		4 事務の効率化	学生へのサービス確保を図りつつ、事務の効率化を図る。	134 内部管理事務については、法人本部と大学との業務分担を点検・検証する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・業務の効率性及びスケールメリット等を考慮し、法人本部と大学事務との業務分担を見直した。 -旅費計算事務を法人本部に集約化 -情報システム機器を法人本部で一括調達 -事務用品の一部を本部で一括調達　等
				135 情報通信技術の活用等による業務の効率化・簡素化を進める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・業務の効率化・簡素化のため、財務会計システムやグループウェア等を導入した。
		5 県民に開かれた運営	法人運営の透明性確保と県民への説明責任を果たすため、運営状況の積極的な情報公開を図る。また、社会のニーズを適切に反映した運営を行う。	136 法人の運営状況、財務状況等については、県民に、広く、またわかりやすく提供できる公表方法を検討し、積極的に公表する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・法人のホームページにおいて、決算報告書や業務実績報告書等を掲載し、法人の運営状況及び財務状況等について広く県民に公表した。
				137 石川県情報公開条例に基づき、適正な情報公開に努める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・石川県情報公開条例及び石川県公立大学法人情報公開規程に基づき、適正な情報公開に努めた。
				138 外部からの意見を取り入れる仕組みを構築する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・外部から理事を登用するとともに、経営審議会委員において民間委員を登用し、外部の意見を取り入れた。（H23～） ・企業、病院等に対してアンケートやヒアリング調査を実施し、第2期中期計画等に反映した。

中期目標					中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
						H23	H24	H25	H26	H27	H28		
業務運営の改善・効率化に関する目標	Ⅰ 運営体制の改善に関する目標	6 窓口機能の強化等	(1) ワンストップサービス機能の強化	対外的な窓口機能を強化し、企業からの技術相談、共同研究の実施、講師の派遣等、企業や県民からの相談に対するワンストップサービスの充実を図る。	139 看護大学地域ケア総合センター、県立大学産学官連携学術交流センターを県民・企業等に対する窓口機関として位置づけ、情報を集約する機能を強化するとともに、対外的アピールに努める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	（看護大） ・相談内容等をデータ化するなど、情報集約機能を強化するとともに、地域ケア総合センターのパンフレットを作成し、保健・医療・福祉機関に送付して窓口機関であることを周知し、ホームページに掲載した。 （県立大） ・産学官連携学術交流センターにおいて、研究シーズ集を作成し関連団体等に配布するとともに、展示会への出展時やセミナー開催時等に配布するなど対外的アピールに努めた。コーディネーターの配置により、情報集約機能の強化に努めた。
					140 両センターにおいて、企業からの技術相談、共同研究等の依頼、地域住民からの要望等について、一元的に対応する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	（看護大） ・研究支援や講師派遣に関する相談事業を地域ケア総合センターに設けて、一元的に対応する体制とした。 （県立大） ・企業からの相談等に対して一元的に対応するとともに、関連大学、公設試験研究機関、県関係機関の食品関係業務従事者を対象として「食品技術研究者ネットワーク」を構築し、課題解決のためのオープンセミナーを開催するなど、窓口機関としての機能充実に努めた。
			(2) コーディネート機能の強化	他の大学や研究機関、行政、企業等の地域との連携を自ら積極的に実現する。	141 研究成果や、社会貢献活動実績等の学内の情報を集約するとともに、情報発信を積極的に行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	（看護大） ・地域や保健・医療・福祉施設等に関連の高い研究について、「地域ケア総合センター事業報告書」や「看護大学年報」、ホームページ等を活用して積極的に情報発信を行った。 ・メールマガジン「石川県立看護大学ニュースレター」の配信を開始し、各種事業の案内を行った。（H28） （県立大） ・研究シーズ集を作成し関連団体等に配布するとともに、展示会への出展時やセミナー開催時等に配布するなど、情報発信に努めた。
					142 研究成果の実用化のため、企業等との連携を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	（看護大） ・石川県食品技術研究者ネットワーク幹事会等を通して、学内外の研究者、県内企業とのマッチングを図った。 ・かほく市や能登町をはじめとする行政との連携を図り、健康づくり事業や子育て支援などの保健・福祉事業を展開するとともに、事業の実用化の可能性を検証するため事業評価を実施した。 （県立大） ・産学官連携学術交流センター運営会議にISICOが委員として参加し、本学の産学官連携の実施に対し助言や支援、提案を受けるなど体制強化を図った。 ・食品協会や食品技術研究者ネットワーク等との交流、シーズ発表会の開催やビジネスフェアへの出展等を通じて、関連業界に対して研究成果の普及に努めた。

中期目標				中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
					H23	H24	H25	H26	H27	H28		
業務運営の改善・効率化に関する目標	Ⅰ 運営体制の改善に関する目標	6 窓口機能の強化等	(3) 教員へのサポート機能の強化	教員の教育研究や地域貢献活動へのサポート機能の充実を図る。	143 外部資金情報の収集及び学内への周知、申請や報告書作成支援等、教員の教育研究・地域貢献活動をサポートする事務機能を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	（看護大） ・教育研究や地域貢献に関する学内委員会に事務職員を配置し、関係機関との窓口等として連絡調整や資料作成等の業務について教員との連携を図るなど、サポート体制を強化した。 ・科学研究費について、事務職員が提出期限や申請内容のチェック等、申請および採択後の管理を行った。 （県立大） ・専門職員の配置により、産学官連携学術交流センターにおける知財関連の事務能力を強化した。 ・科学研究費の申請に際し、教員への募集説明会の実施や申請内容のチェック、申請及び採択のとりまとめを行うなど、サポート体制を強化した。
		7 教員の大学運営にかかる負担の軽減		大学運営に関する教員の業務の軽減を図り、教員が教育研究・社会貢献活動に専念しやすい環境を整備する。	144 教員の大学運営への参画のあり方について、学長の責任において、教員のモチベーションの維持向上という観点も十分に考慮した運営体制を構築する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・法人の事務決裁規程や各大学の教授会規程を整備し、教育研究審議会と教授会の審議事項、学長や事務局長の専決事項等を決定した。 ・学長補佐及び将来的な候補者の職務上の意欲向上等を図るため、学長補佐制度の活用の検討を実施した。（H28）
					145 研修への派遣等により、事務職員の大学運営に関する専門能力を高める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・公立大学協会や石川県が主催する各種研修に事務職員を派遣し、大学運営に関する専門能力の向上を図った。
	Ⅱ 教育研究組織の見直しに関する目標			教育研究組織が、その目的・目標に即して機能し、運営されているか、常に点検・検証するとともに、柔軟かつ機動的に組織の改革や職員配置を改善する。	146 学術研究の動向や、社会・経済情勢の変化を見据え、学部学科等の組織の点検、検証を実施する。	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	（看護大） ・看護職者の人材育成、キャリア形成を支援する中核拠点として看護キャリア支援センターを新たに設立した。（H25） ・近年の医療の社会的動向に鑑み、カリキュラム編成とともに、看護系講座組織や大学院構成の見直しを検討した。 （県立大） ・キャリア教育と就職支援を一体的に推進するため、キャリアセンターを新たに設立した。（H25） ・社会動向に応じ、専門分野での知識と技術をより効果的に習得させるため、学生の研究室への早期分属など早期専門教育に向けた対応を行った。 ・6次産業化に対応した人材の育成に向けて、教育内容の見直しや人員配置等について検討した。
	Ⅲ 人事の適正化に関する目標	1 機動的な人材配置		大学の教育研究活動を効果的に実施するため、法人全体および大学ごとの職員定数について、既存の体制にとらわれることなく、法人全体の観点から機動的に決定する。	147 大学の教育研究活動を効果的に実施するため、法人全体および大学ごとの職員定数について、既存の体制にとらわれることなく、法人全体の観点から機動的に決定する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・職員定数及びその分野別の配置について、各大学を取り巻く環境の変化や大学の現場の実態等を総合的に勘案し、理事長の責任において決定した。

中期目標				中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
					H23	H24	H25	H26	H27	H28		
業務運営の改善・効率化に関する目標	Ⅲ 人事の適正化に関する目標	2 教員の新規採用	教員の新規採用の方針は、学術や経済等の社会情勢を踏まえ、大学の将来を見据えた戦略的観点から決定する。 採用の選考については、採用候補者の学術的水準や、教育研究能力を適切に判断する仕組みを構築する。	148 退職教員の補充の要否や、新規採用の際の学術分野等の新規採用方針については、大学の将来展望を十分に勘案し、理事長の責任で決定する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・退職教員の補充にあたっては、今後の教育・研究の方向性や年齢構成等を勘案し、理事長の責任において実施した。
				149 採用選考時の人選は学長の責任において行うが、採用候補者の学術的水準や教育研究能力の判断について適切に行う仕組みを整備する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	（看護大） ・教員の選考に際しては、従前の選考部会を選考委員会に格上げし、教育研究審議会の審議を経て、学長が採用者を決定する体制を構築した。 （県立大） ・採用候補者の学術的水準として、論文数、掲載雑誌の質、教育活動、FD活動を重視するとともに、教育研究能力の評価を行うため、書類審査を行う審査委員会と面接審査を行う選考委員会の２段階選考体制とした。
		3 柔軟な人事等 (1) 柔軟な人事制度	大学の教育研究・地域貢献の充実及び効率的で適切な法人経営のため、多様な雇用形態、勤務条件等柔軟な人事制度を検討する。	150 民間を含めた外部からの客員教授等の非常勤の教員や、任期付研究員の活用の検討を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	（看護大） ・認定看護師教育や北陸がんプロ等を担う特任教員、海外大学の教授を客員教授として採用した。 （県立大） ・キャリア教育の講義を担当する客員教員や中学教職課程科目を担当する非常勤教員等を採用した。
				151 常勤職員については、裁量労働制等の各種勤務制度の活用を検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・裁量労働制等の各種勤務制度の活用については、教員評価制度と連動させて現在検討を行ってる。
		(2) 教員評価	教員の活動を適正に評価する仕組みを導入する。	152 教員評価について、評価結果の活用も含めて完成度を高める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	（看護大学） ・教員評価の手順を見直すなど評価スケジュールの最適化を行った。 （県立大学） ・3ヵ年の実績に基づく評価を行い、評価結果を研究費の配分に反映した。
		4 学外活動の活性化	産業や地域との連携強化による地域や社会への貢献、大学の知名度向上、職員のモチベーションや資質の向上の観点から、大学の教育研究活動に支障の無い範囲で教員の学外活動の活性化を図る。	153 地域貢献等の学外活動を積極的に展開できる環境を整備するため、職員の兼業・兼職について適正な許可基準を定める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・石川県公立大学法人教職員兼業規程を制定し、職員の兼業・兼職について適正な許可基準を定めた。（H23）
				154 外部からの要請にも迅速に対応するため、兼業・兼職の許可について事務手続きを簡素化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・兼業・兼職に関する規程に基づき、外部からの講師等の派遣要請に対し、公共性の高い職務については届出制にすることで事務手続きを簡素化した。

中期目標				中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
					H23	H24	H25	H26	H27	H28		
	Ⅲ 人事の適正化に関する目標	5 人材の重視	職員が働きやすい環境、職務に対するモチベーションの維持向上を図る。	155 職員の、業務、運営に関する意見、改善提案を把握する仕組みを構築する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・事務局において、事務局長から職員個々に面談を行い、意見・提案の収集を行った。
				156 業務の効率化、簡素化に努めるとともに、法人全体での組織・人員配置の機動的な見直し等により、職員の業務分担の平準化を推進する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・旅費計算事務を法人本部へ集約化するなど、法人本部及び大学の事務局の人員及び事務分担の見直しを行うなど、適切な定員管理に努めた。
				157 次世代育成支援対策推進法に規定される、一般事業主行動計画を策定・実施し、職員の仕事と子育ての両立を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・職員の仕事と子育ての両立を図るため、一般事業主行動計画を策定し、育児短時間勤務及び育児部分休業等を適用した。
財務内容の改善に関する目標	Ⅰ 外部資金等の自己収入の増加に関する目標	1 外部研究資金の獲得	共同研究、受託研究等の地域や産業界との連携の推進、また、科学研究費補助金等の国の競争的資金など、積極的に外部研究資金獲得に努める。	158 競争的研究資金の公募情報の収集、学内への周知や、申請・実績報告資料作成支援等を実施する体制を構築する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・幅広く競争的資金の公募情報を収集し、一斉メール等により学内への周知を図るなど、積極的に外部資金の獲得に努めた。 ・学内で科研費申請説明会を開催するとともに、科学研究費等の申請及び実績報告の資料作成に対する支援を行った。 【外部資金の獲得状況】 ＜看護大学＞ H23年度： 34件 64百万円　H24年度： 48件 66百万円 H25年度： 45件 83百万円　H26年度： 53件 54百万円 H27年度： 45件 55百万円　H28年度： 41件 54百万円 ＜県立大学＞ H23年度： 87件 306百万円　H24年度： 91件 331百万円 H25年度：112件 477百万円　H26年度：126件 217百万円 H27年度：128件 216百万円　H28年度：135件 234百万円 【寄附講座】 H24年度～　ｱｸﾄﾘｰ・ｴｺﾋﾞﾚｯｼﾞ創成学講座（(株)ｱｸﾄﾘｰ） H25年度～　腸内細菌共生機構学講座（(公財)発酵研究所）
				159 他の研究機関、企業の情報の収集等の体制を構築するほか、共同研究や受託研究等に関する契約手続き等を支援する事務体制を構築する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	（看護大） ・研究機関や企業などの研究助成に関する情報収集・周知及び申請事務を担当する事務職員を配置するとともに、学内情報システムの共有フォルダやメール、ポスター掲示等により教員に情報提供を図るなどの体制を整備した。 （県立大） ・産学官連携学術交流センター運営会議へのISICOの参画により、企業及び県関連の情報を収集するとともに、JATAFFやｉ-BIRDのコーディネーターと連携し、公募情報等を収集した。
				160 大学の研究成果を広く学外に周知するため、広報活動を強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	（看護大） ・ホームページや「石川県看護雑誌」等を通して、研究成果を広く学外に周知した。 （県立大） ・ホームページや研究シーズ集、広報誌「IPUニュース」、シーズ発表会やビジネスフェアへの出展等を通して、研究成果を広く学外に周知した。

中期目標				中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
					H23	H24	H25	H26	H27	H28		
財務内容の改善に関する目標	Ⅰ 外部資金等の自己収入の増加に関する目標	2 学生納付金等	授業料や入学金、受験料について、適切な設定を行うとともに、授業料、入学金については、定員充足の維持によりその確保に努める。また、優秀な学生を確保するという観点からも志願者増に取り組むことにより、受験料についても増収に努める。	161 入学定員の充足に努める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	（看護大） ・受験生の更なる取り込みに向け、推薦入試に受験生を送っている高校へ訪問説明を行うとともに、高校から申し込みのあった模擬授業や大学訪問を受け入れるなど、積極的に広報活動を行った。 ・オープンキャンパスを2回に増やすとともに、大学祭との同日開催や学生による相談会、入試対策講座を加えるなど内容の充実を図った。（H25～） （県立大） ・県外からも受験生を呼び込むため、京都府、愛知県等で開催された進学相談会に参加し、広報を行った。 ・新幹線沿線県における広報活動を強化するため、首都圏の高校訪問や長野県の新聞広告等を実施した。 ・首都圏の高校訪問を行い、北陸新幹線開業に伴う利便性の向上をアピールした。 ・オープンキャンパスの内容充実、高校訪問の強化について継続的に実施した。
				162 入試日程・試験科目等入試方法についても検討を行い、志願者の増加を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	（看護大） ・入学者の質を高めるため面接評点方法を見直すとともに、志願者の増加にむけて、入学生の受験動機アンケートや高校の進路指導教員との意見交換等を行い、入試方法の改革に向けた検討を実施した。 （県立大） ・志願者の増加及び入学者の質を高めるため、一般入試において新たに名古屋会場を設置するとともに、理系を鮮明にした受験科目に変更した。（H26～） ・大学院において社会人の入学を促進するため、入学時期を選択可能（4月、10月入学）とした。
				163 授業料等については、公立大学であることの意義を考慮しつつ、学生の確保や、適正な受益者負担の観点から、毎年その妥当性を検証する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・授業料等について、国の方針や他の国公立大学等の動向を注視しながら検証を行った。
		3 その他の自己収入	大学の教育研究活動に支障の無い範囲で、教員の専門知識を活かした地域への貢献や、施設・設備の活用等により多様な収入の確保に努める。	164 県民向けの講習会等について、質の向上とあわせて適正な受益者負担を検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	（看護大） ・一般市民向け公開フォーラムでの参加費や人材育成事業の研修の一部で受講料を徴収した。 （県立大） ・県民向け講演会「日本海イノベーション会議」等を開催し、一般参加者にわかりやすい内容とするなど、質の向上を図った。
				165 大学の教育研究活動に支障の無い範囲で、施設・設備の対外開放を促進し、収入増を図る。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・実験器具を有料で貸出すとともに、講堂や講義室の対外開放を行った。

中期目標				中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
					H23	H24	H25	H26	H27	H28		
財務内容の改善に関する目標	Ⅱ 予算の効率的執行に関する目標		経費の効率的執行に努め、特に管理的経費については、業務運営の合理化、契約方法の改善等により抑制を図る。	166 施設管理業務の契約等について、法人全体で一元的な実施を検討する。	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	・施設管理業務の委託契約を複数年契約とすることで経費削減を行った。 ・システム保守契約等を法人本部で一元的に管理するとともに、複数のサーバを統合して全体最適化を図るなど経費削減を行った。
				167 管理事務について、外部への委託や民間派遣職員等の活用の可能性を検討する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・管理事務に関する外部委託や民間派遣職員等の活用可能な範囲・業務について検討し、システム運用等の一部や警備業務、設備保守等を外部業者に委託した。
				168 事務用品等の物品の法人全体での一括購入、在庫管理、適正迅速な供給について検討する。	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・事務用品の一部を法人本部が一括して調達するとともにインターネット通販等も利用し、経費の抑制に努めた。
				169 会議の効率化、またＩＴの活用等により、紙の使用量の抑制を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・職員への情報提供について、グループウェア等を活用することにより、紙使用量の抑制を図った。
	Ⅲ 資産管理の改善に関する目標	1 資産管理	資産の適切な管理に努めるとともに、法人全体での効率的・効果的な利用に努める。	170 法人の施設、設備の効率的な活用を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・施設管理簿で講義室の使用状況を把握し、サークル活動等での効率的な活用を図った。
				171 施設、設備については、法人全体の資産の実体を常に把握するとともに、定期的な点検を行い、必要に応じて修繕を実施、また整備改修計画を策定する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・法人全体の施設、設備の実体を把握し、両大学の空調設備の一部更新や県立大学附属農場の老朽化した施設の改修・建て替えなど、良好な教育研究環境の維持に努めた。
		2 教育研究環境の維持向上	良好な教育研究環境の維持向上のため、必要な施設・設備の整備、維持管理を計画的に実施する。	172 施設、教育機材・機器の定期的な点検を行い、必要に応じて整備改修計画を策定する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・空調設備や県立大学附属農場施設について、施設改修計画を立案し、改修・建て替え等を行った。
				173 図書館について、図書・視聴覚教材を計画的に購入し、蔵書、資料等を充実させるとともに、マルチメディアコーナーの有効活用を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	（看護大） ・図書整備計画に基づいて、図書・視聴覚教材を整備した。 ・研究環境を維持するため、電子ジャーナル及びデータベース環境を確保した。 ・初学年学修支援の一環として、学生を対象とした「文献検索セミナー」などを開催した。 （県立大） ・図書・視聴覚教材購入計画に基づいて、図書・視聴覚教材を整備した。 ・試験期間中の開館時間を延長し、利便性向上を図った。 ・情報リテラシー教育の一環として、図書・情報センターの利用及び文献検索方法についてガイダンスを実施した。

中期目標				中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
					H23	H24	H25	H26	H27	H28		
財務内容の改善に関する目標	Ⅲ 資産管理の改善に関する目標	3 知的財産の活用	知的財産に関する職員の意識を高めるとともに、知的財産の積極的な活用を図る。	174 知的財産の管理運営体制を整備するとともに、知的財産の管理に関する方針を策定する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	・県立大においては、知的財産について、発明届出書の内容を聴取するとともに必要に応じて発明委員会を開催し、本学の特許としての出願可否を決定した。
				175 知的財産に関する講演会や先行事例の情報を共有する機会等を設け、知的財産に関する意識の啓発を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・知的財産についての研修会を開催し、知的財産に関する意識啓発を行った。
				176 知的財産の積極的なＰＲなどにより、知的財産の活用に取り組む。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・県立大において、ホームページ、研究シーズ集、大学広報誌「IPUニュース」「ネットワークナウ」、展示会やビジネスフェアへの出展等を通じて教員の研究内容や発明を紹介することにより、知的財産のPRを行った。 ・知的財産の活用について、実施許諾契約を４社と締結した。
自己点検評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標			教育研究活動及び業務運営の改善に取り組むため、自己点検評価を定期的に実施するとともに、その評価結果については、認証評価機関が行う大学評価、地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果とあわせ、教育研究活動及び法人経営の改善に活用するとともに、積極的に公表する。	177 自己点検評価、認証評価機関が行う大学評価、地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果の各評価結果について、理事長、副理事長（学長）を中心に必要な改善策を検討するとともに、改善策を法人の年度計画に記載するなど、大学の教育研究、法人の経営の改善に確実に活用するための体制を整備する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	（看護大） ・認証評価(H24受審)で指摘のあった事項について改善対応を行った。 -H24年度：大学院看護学研究科の教育内容検討体制の強化 -H24年度：研究者養成課程と専門看護師教育課程の学位論文審査基準の明示方法の改善 -H26年度：学生による授業評価アンケートの活用 ・定期的(2年ごと)に自己点検評価を行うための内容および方法を検討し、新たに大学独自の自己点検評価報告書の作成に取り組んだ。（H28） （県立大） ・認証評価(H22受審)で指摘のあった事項について改善対応を行った。 -H27年度：農場実習研修センターの完成（老朽施設の対応） -大学院の入学定員充足率向上（これまでに、特待生制度、推薦入学制度等を導入） （法人本部） ・法人評価で指摘のあった事項について改善対応を行った。 -H25年度：旅費計算業務の簡素化、法人本部への集約化
				178 評価結果の公表については、効果的な広報の方法を検討し、周知を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・認証評価結果及び地方独立行政法人評価委員会が行う法人評価結果等をホームページに掲載した。

中期目標			中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
				H23	H24	H25	H26	H27	H28		
その他業務運営に関する目標	Ⅰ　学生・県民への責任に関する目標	教育機関として、学生が卒業後においても自らの資質向上を図るために有用となる幅広い教養と高度な専門知識、豊かな人間性を培うなど、長期的視野に立ち、学生満足度の高い大学を目指す。 また、公立の大学として、企業や医療機関も含めた県民のニーズを踏まえた貢献に努める。	179　カリキュラム編成、教育環境、学生支援等について常に点検を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅳ	（看護大） ・サービスラーニングをより一層推進するため、地域のボランティア活動等を単位化した「ヒューマンヘルスケア」科目を開設した。（H26） ・教務委員会と学生委員会が連携し、学業不振、健康面や精神面で不安要素がある学生の履修状況と卒業までの履修計画について共有し、個別指導を行った。 ・教育改善のためのワーキング・グループを機動的に設置し、初学者学修支援や大学院教育のあり方等の検討を行った。 （県立大） ・教育改善のための学生アンケートや卒業予定者アンケート等を実施するとともに、「大学のあり方検討委員会」を設置し、大学運営全般の点検、アドミッションポリシーの改定等を行った。 ・高度な専門知識と技術、能力を育成するための土台作りとして、「生物資源環境学社会生活論」を開講した。（H24） ・履修科目単位数の登録上限を1学期に24単位と設定するCAP制を導入した。（H28）
			180　学生の意見、要望を把握する仕組みを強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	（看護大） ・自治会と学長の懇談会や全学生を対象としたアンケート等を実施し、学生の生活状況や要望等を把握するよう努めた。 ・無線LAN環境の整備やラーニング・コモンズの設置など、学生の利便性向上に努めた。（H28） （県立大） ・学生との懇談会やアンケート等を実施し、学生の意見及び要望の把握に努めた。 ・資格取得に対する学生のニーズを踏まえて、中学校教諭免許（理科）を取得できるよう対応した。（H27）
			181　産学・地域連携、人材供給等について、地域の企業や医療機関等の要望を把握する仕組みを強化する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	（看護大） ・大学懇話会や地域ケア総合センター推進協議会を開催し、看護協会や産業界、行政との交流を促進した。 ・地域ケア総合センターにおいて研究指導ニーズを把握し、ニーズに合った講師派遣を行った。 （県立大） ・食品技術研究者ネットワークや研究シーズ発表会等を通して、関連企業及び業界団体との交流を促進した。 ・産学官連携学術交流センターにおいて、企業からの技術相談等、問い合わせ傾向の分析と対応の充実に努めた。

中期目標			中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
				H23	H24	H25	H26	H27	H28		
その他業務運営に関する目標	Ⅰ　学生・県民への責任に関する目標	教育機関として、学生が卒業後においても自らの資質向上を図るために有用となる幅広い教養と高度な専門知識、豊かな人間性を培うなど、長期的視野に立ち、学生満足度の高い大学を目指す。 また、公立の大学として、企業や医療機関も含めた県民のニーズを踏まえた貢献に努める。	182　住民を対象とした公開講座等において、学生と住民の交流機会を設けるなど、地域とともに歩む開かれた大学の風土づくりを目指す。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ	・公開講座や地域連携事業を通して住民との交流を促進し、地域に開かれた大学の風土づくりに努めた。 （看護大） -かほく市連携事業：「歩くスモールチェンジ」健康づくり等 -能登町連携事業：来人喜人健康づくり支援事業 等 -津幡町連携事業：棚田が織りなす食・緑・健康の郷づくり等 -子育て支援に関する生涯学習講座の開催 -被災地でのボランティア活動 （県立大） -野々市市と連携した森林や食に関する公開講座の開催 -シンポジウム「手取川濁水現象に関する研究報告会」の開催 -白山市と連携したポケットゼミ「ヒツジ」の家畜放牧 -「学生援農隊あぐり」による棚田保全等のボランティア活動 -親子農場観察会の開催
	Ⅱ 情報発信の強化に関する目標	広報活動を積極的に行い、石川県立看護大学、石川県立大学をアピールする。	183　事務職員の能力向上に努めるなど、情報発信を組織的かつ戦略的に行う体制を整備する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	（看護大） ・外部講師を招いたホームページ研修会に事務職員が参加し、情報発信に関する知識の向上を図った。 ・各委員会内にホームページ担当者を定め、事業ごとに情報発信できる体制を整備した。 （県立大） ・石川県や総務省主催の講習会に事務職員を派遣し、情報発信に関する能力向上を図った。 ・大学全体で組織的な情報発信を行うため、教員からの投稿論文に関する情報を広報委員会で定期的に確認し、公表価値が高いものは該当教員に研究内容の発信依頼を行う体制を整備した。
			184　卒業生・修了生とのネットワークの維持強化を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	（看護大） ・同窓会と連携し、大学祭や学生セミナーに卒業生を招いて交流の機会を設け、学生の進路支援に繋げた。 （県立大） ・同窓会を設立し、大学祭や創立10周年記念式典に卒業生を招いて交流の機会を設け、学生の就職活動等を支援した。
			185　大学の活動について、積極的にメディアへ情報提供を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・本学の公開講座やセミナーの開催、研究成果等を県広報誌・報道機関へ資料提供を行うとともに、ホームページに掲載することで情報発信を行った。
			186　経営審議会委員や非常勤役員等の関係者のネットワークを活用する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・経営審議会委員や非常勤役員等の学外ネットワークを活用し、大学の教育・研究内容等について広く周知を図った。

中期目標				中期計画	各年度の評価結果						自己評価	判断理由（計画の実施状況等）
					H23	H24	H25	H26	H27	H28		
その他業務運営に関する目標	Ⅲ　その他	1 安全管理	防災対応や安全管理のための体制を整備し、学生や職員の安全を確保する。	187 危機管理責任者を定め、危機管理体制、対処方法等のマニュアルを作成するとともに、職員、学生にその内容を周知する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・危機管理責任者を定めるとともに、危機管理ガイドラインおよび各種マニュアル（地震、気象災害、火災）を策定し、職員及び学生に周知した。 ・事件・事故に備え、損害保険に加入した。
				188 薬品、化学物質の適切な管理を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	（看護大） ・実験室の管理責任者が、使用実績簿の記録及び在庫管理を適切に行った。 （県立大） ・全教員に対し、毒劇物の管理マニュアルを作成・配布し、使用実績を報告させることで適切に在庫管理等を行った。
		2 その他	環境への配慮、人権の尊重、男女共同参画の推進、個人情報の保護、情報セキュリティ体制の整備に努めるとともに、法令遵守の徹底を図る。	189 環境問題に関する役職員や学生の意識の啓発を進める。また、物品購入に際し、環境にも配慮する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・環境に関する意識啓発のための講習会や「安全・環境の手引き」の配布等を通して、役職員及び学生の意識啓発を行った。 ・再生紙使用のコピー用紙等、環境に配慮した物品の購入及び使用に努めた。
				190 管理運営部門におけるエネルギー使用量の抑制を図る。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・エネルギー使用量を抑制するため、休校日の設定やＬＥＤ照明への交換等の対応を行った。 ・電力需要が高まる時期に、省エネに関するメールや学内掲示を行うことで、職員及び学生への意識啓発を行った。
				191 基本的人権の尊重や、人権侵害の防止に対する役職員・学生への啓発活動を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・人権週間期間中における学内でのポスター掲示や、教職員を対象とした研修会、学生を対象としたオリエンテーションやアンケート調査等を通して、人権についての意識啓発を行った。
				192 セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント等を防止するための相談体制を整備する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・ハラスメント防止に関する規程の整備、ハラスメント相談員の設置、相談員マニュアルの作成・配付等の体制整備を行った。 ・教職員を対象としたハラスメントに関する研修会や学生を対象としたオリエンテーション、アンケート調査等を通して、意識啓発を行った。
				193 男女共同参画の推進に努める。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・一般事業主行動計画を策定し、仕事と子育てを両立できる働きやすい環境の整備を行うとともに、意識啓発を図った。 ・育児休業制度及び子の看護休暇などの制度を整備した。
				194 石川県個人情報保護条例に基づいた適切な個人情報管理を行う。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・石川県公立大学法人情報公開規程、石川県公立大学法人個人情報保護規程及び石川県公立大学法人特定個人情報取扱規程に基づき、適正な個人情報保護に努めた。
				195 情報セキュリティポリシーを策定、適切な運用を行うなど、情報セキュリティ体制を整備する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・石川県公立大学法人セキュリティポリシーを策定し、情報セキュリティ体制を整備した。 ・ファイアウォール機能の更新や外部のセキュリティ診断の実施など、ネットワーク基盤のセキュリティ強化を図った。 ・情報セキュリティ研修の開催や標的型攻撃メールへの全学的な注意喚起等、職員の意識啓発を行った。
				196 適正なソフトウェア管理等、法令遵守を徹底するとともに、役職員・学生に対する啓発活動を実施する。	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	・情報資産管理システムを活用し、ソフトウェアライセンス管理を徹底した。 ・外部講師を招いて情報セキュリティ研修会を開催するなど、役職員の意識啓発を図った。 ・学生に対しては、情報関係科目の中で指導、意識啓発を行った。